

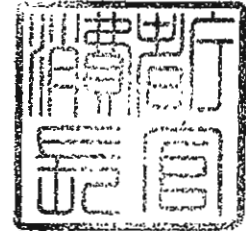


消情報第 133 号

平成 22 年 6 月 15 日

消費者委員会委員長 松本 恒雄 殿

消費者庁長官 内田 俊一



消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告に
ついて

標記について、消費者安全法第 13 条第 2 項に基づき貴委員会に報告いたし
ます。

消費者事故等に関する情報の集約 及び分析の取りまとめ結果の報告

平成22年6月

この報告は、消費者安全法第 13 条第 4 項の規定に基づく、消費者事故等に関する情報について集約及び分析を行ったものを取りまとめた結果に関する報告である。

目 次

はじめに	1
1. 消費者安全法第 12 条第 1 項に基づき重大事故等として通知された情報	1
2. 消費者安全法第 12 条第 2 項に基づき消費者事故等として通知された情報	4
(1) 生命・身体事案について	4
(2) 財産事案について	5
3. 独立行政法人国民生活センターにて管理・運営されているシステムに蓄積された情報	6
(1) 生命・身体事案について	6
(2) P I O-N E T を通じて収集された事案について	7
4. 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に関する情報等	8
5. 消費者庁の措置	9
(1) 消費者庁による情報提供	9
(2) 関係機関等に協力や対応等を要請したもの	9
(3) 消費者庁による行政処分	9
6. 今後の取組	10
【参考資料】	58

はじめに

消費者安全法（平成 21 年法律第 50 号）では、内閣総理大臣が、行政機関、地方公共団体等からの通知により得た情報その他消費者事故等に関する情報が消費者安全の確保を図るため有効に活用されるよう、国会に対して報告することとされている。

この報告は、消費者安全法に基づいて行う初めての国会報告であり、本法施行後 7 ヶ月間に消費者庁に集約された消費者事故等に関する情報を分析し、取りまとめたものである。

消費者安全法第 12 条では、消費者事故等に関する情報の消費者庁への通知は、通知元の判断により通知を行うものとされている。しかしながら、施行後 7 ヶ月間の運用を踏まえると、関係行政機関、地方公共団体等の多様な通知元の実情や事案の性質の違いを反映し、消費者事故等の判断も様々なものとなっている。このため、消費者安全法の趣旨に沿った形で、通知元から消費者事故等に関する情報が消費者庁に通知されるためには、通知元へのきめ細かな対応が必要であることが明らかになった。これらを踏まえ、本法の趣旨に沿った通知が実現されているか、また、現行制度の下で事業者等から必要な情報が関係省庁に的確に集約されているのか、その実情を検証していく必要がある。

また、この報告が消費者被害の未然防止、拡大防止のための措置につながるものとなるよう、今後の情報の蓄積を待って、経年変化についての分析や消費者の属性と事故要因との関連分析等より詳しい分析を行っていく必要がある。

消費者庁としては、この報告が、より消費者安全の確保に資するものとなるよう、収集する情報を一層拡充するとともに、分析の質を高めていくこととする。

1. 消費者安全法第 12 条第 1 項に基づき重大事故等として通知された情報

平成 21 年 9 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの間に、消費者安全法第 12 条第 1 項に基づき「重大事故等」として通知された事案¹は、318 件であった。

このうち、関係行政機関から通知された事案は 205 件、地方公共団体等からの通知は 113 件であった。（詳細は表 1-3 に掲載。）

通知された重大事故等に関する情報については、「生命・身体被害に係る消費者事故情報等の公表に関する基本要領」（平成 21 年 12 月 9 日）に基づき、通知件数、通知機関別内訳、事故の概要などを毎週公表している。

定期公表後も重大事故等に関する通知後の対応状況や原因究明状況等について、事故の再発防止等に役立つようにフォローアップを随時行っている。平

¹ 平成 22 年 3 月 31 日現在で消費者安全法に規定する重大事故等に該当するかどうかも含めて確認・調査中のものを含む。

成 22 年 3 月 31 日までの通知情報に関する追跡確認状況（平成 22 年 4 月 30 日時点）は、表 1－1（P. 2）のとおりである。

また、通知のあった消費者事故等に関する情報については、消費者安全情報総括官会議²等を開催し関係省庁間で情報共有・連携を行っている。例えば、「遊具利用者の消費者事故等に関する原因究明・分析」（平成 21 年 12 月 10 日開催）や「子どもに対するライター使用の安全対策への取組」（平成 22 年 4 月 15 日開催）について、関係府省庁間の連携強化を図った。

さらに、消費者庁として独自に対応が必要な事案を抽出し、その分析・原因究明を進めて、再発・拡大防止につなげるため、「事故情報分析タスクフォース」³を設置・活用している。タスクフォースメンバーより専門的な見地から助言・指導を受けながら、「遊具に起因する小児事故」や「本棚の転倒事故」等について分析・原因究明を行っており、それらの結果を踏まえ必要に応じて所要の対応を採っている。

○追跡確認状況（表 1－1）

追跡確認状況	関係行政機関	地方公共団体等	計
(A) 対策済 ⁴	57	26	83
(B) 対策検討・実施中 ⁵	114	4	118
(C) 分析着手 ⁶	33	38	71
(D) 未進展その他 ⁷	1	32	33
小計	205	100	305
その他（相談者非公表希望など）	0	13	13
計	205	113	318

通知された重大事故等の事故内容別の内訳は以下のとおりであり、火災が最も多く、転落・転倒・不安定が続いている。

² 消費者の消費生活における被害の発生又は拡大を防止し、その安全を確保するため、平成 20 年 9 月 10 日の関係府省庁申合せにより、関係各府省庁に消費者安全情報総括官を置き、食品等の摂取並びに製品、施設及び役務の利用等によって消費者の生命又は身体に生ずる被害に関する情報等の集約、共有を図るとともに、緊急時の即応体制の強化を政府一体となって推進している。平成 21 年 9 月 1 日に、消費者庁設置後の第 1 回会議を開催し、改めて関係府省庁申合せをした。

³ 重大事故を始めとする消費者事故（生命・身体事案に係るもの）について、消費者庁として独自に対応が必要な事案を抽出し、迅速・的確に分析・原因究明を進めていくために必要となる助言及び指導を行うもの。医学、工学等の関連分野において高度な専門性と広い識見を有する専門家、実務家の中から、消費者庁が委嘱する 10 名程度のメンバーで構成されている。

⁴ 対策実施等により事案処理済のもの。

⁵ 原因分析結果を踏まえ、対策案の検討若しくは実施中のもの。

⁶ 関係機関等により原因分析着手若しくは着手予定のもの。

⁷ 進展の見られない事案、事実確認が困難な事案。

○ 事故内容別分類（表 1-2）

事故内容	件数	事故内容	件数
火災	114	機能故障	5
発煙・発火・過熱	6	転落・転倒・不安定	95
点火・燃焼・消火不良	0	操作・使用性の欠落	9
破裂	3	交通事故	14
ガス爆発	2	誤飲	0
ガス漏れ	0	中毒	15
燃料・液漏れ等	2	異物の混入・侵入	0
化学物質による危険	4	腐敗・変質	0
漏電・電波等の障害	0	その他	34
製品破損	12	無記入	0
部品脱落	3	計	318

また、これらの事案を商品別に分類すると、他の商品・サービスを除くと、家電製品、住居品、車両・乗り物⁸によるものが多かった。

これらの事故内容を商品別に分類すると、最も多い火災に関しては、家電製品によるものが最も多く、次いで車両・乗り物、住居品の順であった（表 1-4（P. 43）参照）。

これらの事故内容について、通知された月ごとに見ると、火災は、12月から3月の暖房器具等を使用する期間において多く通知されている（表 1-5（P. 44）参照）。

これらの商品別の重大事故等により、どのような傷病に至るのかを分類すると、火災で被害者がいない場合などが該当する「無記入」を除くと、家電製品では熱傷が、また、住居品や車両・乗り物等では骨折が最も多かった（表 1-6（P. 45）参照）。

次に、年齢別にどのような事故が多く通知されたのかという観点で見ると、0歳から10歳未満までの子どもについて、件数が少ないこともあり、特定の商品に事故が集中しているとは言えなかった。他方、70歳代以上では「商品・サービスその他」が多く見られ、ほとんどは乗合バス乗車中の転倒に関するものであった（表 1-7（P. 46）参照）。

これらの事案を発生施設別に分類すると、表 1-8（P. 47）のとおりであり、住宅において発生した事案が最も多かった。

これらの事案を発生地域別に分類すると、表 1-9（P. 47）のとおりであり、関東、中部、近畿の順に多かった。

⁸ 詳細については P. 67 を参照のこと。

2. 消費者安全法第12条第2項に基づき消費者事故等として通知された情報

平成21年9月1日から平成22年3月31日までに消費者安全法第12条第2項に基づき通知された事案⁹は、9,833件であった。

このうち、生命・身体被害に関する事案（以下「生命・身体事案」という。）は1,012件、財産被害に関する事案（以下「財産事案」という。）は8,821件であった。

（1）生命・身体事案について

消費者安全法第12条第2項に基づき通知された事案のうち、生命・身体事案の事故内容別の内訳は、以下のとおりであり、中毒（主に食中毒）が最も多かった。

○ 事故内容別分類（表2-1）

事故内容	件数	事故内容	件数
火災	0	機能故障	4
発煙・発火・過熱	100	転落・転倒・不安定	22
点火・燃焼・消火不良	15	操作・使用性の欠落	11
破裂	35	交通事故	6
ガス爆発	17	誤飲	2
ガス漏れ	29	中毒	497
燃料・液漏れ等	3	異物の混入・侵入	17
化学物質による危険	84	腐敗・変質	13
漏電・電波等の障害	5	その他	127
製品破損	21	無記入	0
部品脱落	4	計	1,012

これらの事案を商品等別で分類すると、表2-2（P.48）のとおりであり、他の商品・サービス（主に外食による食中毒）、食料品、住居品の順に多かった。

これらの事案を発生施設別に分類すると、表2-3（P.48）のとおりであり、店舗・商業施設における事故等の発生が最も多かった。

これらの事案を発生地域別に分類すると、表2-4（P.48）のとおりであり、関東、近畿、中部の順に多かった。

⁹ 関係機関から消費者庁に消費者安全法に基づく消費者事故等（重大事故等を除く。）として通知されたもの。

(2) 財産事案について

消費者安全法第12条第2項に基づき通知された事案のうち、財産事案の商品等別分類は、以下のとおりであり、商品の中では教養娯楽品が、役務の中では金融・保険サービスが最も多かった。

○商品等別分類¹⁰ (表2-5)

商品分類	件数	割合	役務分類	件数	割合
商品一般	24	0.3%	クリーニング	0	0.0%
食料品	448	5.1%	レンタル・リース・貸借	211	2.4%
住居品	414	4.7%	工事・建築・加工	168	1.9%
光熱水品	176	2.0%	修理・補修	58	0.7%
被服品	279	3.2%	管理・保管	4	0.0%
保健衛生品	197	2.2%	役務一般	573	6.5%
教養娯楽品	1,037	11.8%	金融・保険サービス	1,618	18.3%
車両・乗り物	281	3.2%	運輸・通信サービス	296	3.4%
土地・建物・設備	337	3.8%	教育サービス	157	1.8%
他の商品	206	2.3%	教養・娯楽サービス	288	3.3%
商品全体	3,399	38.5%	保健・福祉サービス	124	1.4%
			他の役務	305	3.5%
			内職・副業・ねずみ講	88	1.0%
			他の行政サービス	0	0.0%
			役務全体	3,890	44.1%
			その他	1,532	17.4%
			計	8,821	100.0%

¹⁰ 商品等別分類内容の説明については、P. 69 を参照。

3. 独立行政法人国民生活センターにて管理・運営されているシステムに蓄積された情報

消費者庁は、前記 1 及び 2 の情報に加え、消費者事故等に関する情報又はこれに関連する情報として、独立行政法人国民生活センターで管理・運営されている「全国消費生活情報ネットワーク・システム」¹¹（略称PIO-NET。以下「PIO-NET」という。）及び「危害情報システム」を通じて収集された情報¹²を把握している。

これらの情報についても、消費者庁としても確認を行い、類似事故の把握に努めるとともに、必要な場合には詳細を確認するなどの対応をしている。

（1）生命・身体事案について

平成 21 年 9 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までに、PIO-NET 及び危害情報システムを通じて収集された生命・身体事案は、以下のとおりである。

○ 収集件数（表 3-1）

	平成21年9月～平成22年3月	平成20年9月～平成21年3月
危害情報	4,422	3,884
危険情報	2,059	1,891
病院情報	5,464	4,964
計	11,945	10,739

これらの事案を商品等別に分類すると、表 3-2 (P. 49) 及び表 3-3 (P. 50) のとおりであり、危害情報では保健・福祉サービス（医療サービス、エステティックサービス、パーマ等）、食料品（健康食品、調理食品（弁当等）、菓子類、飲料等）、危険情報では住居品（電子レンジ類、ハロゲンヒーター、鍋類等）、車両・乗り物（四輪自動車、自動二輪車、自転車等）、病院情報では住居品（包丁、椅子類、机・テーブル類等）、土地・建物・設備（階段、床、ドア等）が多かった。

¹¹ 消費者の被害に迅速に対処するため、国民生活センター及び地方公共団体が、オンライン処理の方法により、消費生活に関する情報を蓄積し、及び活用するシステムであって国民生活センターが管理運営するもの。ここには全国の消費生活センターにて受け付けられた消費者からの相談情報が蓄積されている。なお、ここに記載している PIO-NET 及び危害情報システムの数値は、平成 21 年 9 月 1 日以降に受け付けられた情報で平成 22 年 3 月 31 日までに登録された件数である。

¹² 消費生活センターによって PIO-NET に登録された情報のうち「危害情報」（商品や役務、設備等により生命や身体に危害を受けた相談事例）及び「危険情報」（危害には至っていないがそのおそれのある相談事例）、その他国民生活センターが協力依頼する病院から収集された「病院情報」を指す。

次に、危害情報、危険情報、病院情報それぞれを危害・危険内容別に分類すると、表3-4 (P.51)、表3-5 (P.52) 及び表3-6 (P.53) のとおりであり、危害情報の傷病ではその他の傷病及び諸症状を除くと皮膚障害が、危険情報の内容では発煙・火花が、病院情報の傷病では打撲傷・挫傷が最も多かった。

また、これらの事案を年齢別の商品内訳で見たところ、危害情報では高齢者が健康食品で危害に遭うケースが多かった(表3-7 (P.54) 参照)。また、病院情報では、10歳未満の子どもが階段や遊具で危害に遭うケースが多かった(表3-8 (P.55) 参照)。

(2) PIO-NET¹³を通じて収集された事案について

平成21年9月1日から平成22年3月31日までの間に、PIO-NETを通じて収集された事案は、473,842件であった。

これらの事案の商品・役務別構成比は、以下のとおりである。

○ 商品・役務別構成比 (表3-9)

	平成21年9月～22年3月	平成20年9月～21年3月
商品全体	35.8%	33.0%
役務全体	61.9%	64.9%
他の相談	2.3%	2.0%
計	100.0%	100.0%

これらの事案を商品等別に分類すると、表3-10 (P.56) のとおりであり、商品では教養娯楽品(新聞の家庭訪問販売等)が、役務では運輸・通信サービス(アダルト情報サイト等)が多数を占めた。

また、相談内容別の相談件数割合は、表3-11 (P.57) のとおりであり、契約・解約に関する事案が多かった。

さらに、契約当事者の年代別構成比は、表3-12 (P.57) のとおりである。

¹³ このPIO-NETには、財産事案のほか、(1)の生命・身体事案のうち危害情報、危険情報も含まれている。

4. 消費生活用製品安全法¹⁴に基づき報告された重大製品事故に関する情報等

消費者庁は、消費生活用製品安全法（昭和48年法律第31号）に基づき報告された重大製品事故に関する情報について、同法第36条第1項に基づき、一般消費者の生命又は身体に対する重大な危害の発生及び拡大を防止するため、消費生活用製品の名称、型式及び事故の内容等を毎週2回公表している。

報告された重大製品事故は、消費者庁発足後の平成21年9月1日から平成22年3月31日までの間に782件¹⁵であった。このうち、ガス機器・石油機器に関する事故は264件、ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって製品起因が疑われる事故は164件、ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって製品起因か否かが特定できていない事故は346件、製品起因による事故ではないと考えられるものは8件であった。

なお、重大製品事故については、同法第36条第4項の規定に基づき、経済産業省から独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)に対して、当該製品の安全性に関する技術上の調査を行うよう要請され、製品に起因すると判明したものについては、その旨を消費者庁から公表し、他方、原因不明又は製品起因ではないと判断した案件については、製品事故情報の公表等に関する調査会（消費者委員会）及び製品事故判定第三者委員会（消費経済審議会）により判断の妥当性について審議され、その結果を公表している。

また、消費者庁では平成21年9月1日から平成22年3月31日までの間、消費者からの問い合わせへの対応や情報提供の受付等のため、消費者情報ダイヤル¹⁶を設置し、この消費者情報ダイヤルにて受け付けた件数は18,266件であり、うち一般的内容（苦情・相談及び提案を含む。）が13,353件、法解釈に関するものが3,309件、消費者からの事業者等に関する情報提供が4,321件であった¹⁷。

なお、これらの情報提供については、関係省庁や消費者庁内の関係部署と情報共有を行い、その概要を毎週公表した。

¹⁴ 消費生活用製品安全法は、消費生活用製品(主として一般消費者の生活の用に供される製品(他の法令で個別に安全規制が設けられているものを除く。))による消費者の生命又は身体に対する危害の発生の防止を図るため、製品事故に関する情報の収集及び提供等の措置を講ずることにより一般消費者の利益を保護することを目的としている。消費生活用製品を製造又は輸入する事業者は同法第35条第1項の規定に基づき、消費生活用製品による死亡事故、重傷病事故、後遺障害事故、一酸化炭素中毒事故又は火災が発生した場合は当該事故が生じたことを知った日を含め10日以内に報告する旨が義務付けられている。

¹⁵ 消費生活用製品安全法に基づき事業者から報告される情報の一部は、P.1の「1.」の消費者安全法第12条第1項に基づき重大事故等としても消費者庁に通知されており、この重複している情報については、P.1の「1.」及びP.8の「4.」の両方に含まれている。

¹⁶ 消費者情報ダイヤルは、平成22年1月に「消費者ホットライン」の全国での運用を開始したこともあり、平成22年3月31日をもって受付を終了した。

¹⁷ 1件の受付で複数の内容を含む場合があるため、一般的内容、法解釈、情報提供の合計は受付総件数を上回る。

5. 消費者庁の措置

(1) 消費者庁による情報提供

平成21年9月1日から平成22年3月31日までの間に、消費者庁は、消費者被害の防止等の観点から消費者に向けて43件の情報提供を行った（再掲を除く。）。

なお、その概要については【参考資料】(1)「消費者庁による情報提供」(P.58)に記載している。

(2) 関係機関等に協力や対応等を要請したもの

平成21年9月1日から平成22年3月31日までの間に、消費者庁は、関係機関に対し消費者事故等の防止に関する対応等を5件要請した。

なお、その概要については【参考資料】(2)「関係機関等に協力や対応等を要請したもの」(P.63)に記載している。

(3) 消費者庁による行政処分

平成21年9月1日から平成22年3月31日までの間に、消費者庁が所管する法令に基づき措置した行政処分は以下のとおりである。

なお、その概要については【参考資料】(3)「消費者庁による行政処分」(P.65)に記載している。

ア 家庭用品品質表示法¹⁸

平成21年9月1日から平成22年3月31日までの間に、家庭用品品質表示法（昭和37年法律第104号）第4条第1項に基づき7件の指示を行った。

イ 不当景品類及び不当表示防止法

平成21年9月1日から平成22年3月31日までの間に、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号）第6条の規定に基づき6件の措置命令を行った。

ウ 特定商取引に関する法律

平成21年9月1日から平成22年3月31日までの間に、特定商取引に関する法律（昭和51年法律第57号）に基づき26件の業務停止命令及び指示を行った（消費者庁長官の権限委任を受けた地方経済産業局長が行ったものを含む）。

¹⁸ 家庭用品品質表示法は、同法第4条第1項の指示に従わない場合に同条第3項にて公表することとされており、今回7件の指示のうち、指示に従わなかった事業者がいなかったため、【参考資料】に内容の概要は記載しない。

む。) 。

エ 特定電子メールの送信の適正化等に関する法律

平成 21 年 9 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの間に、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律(平成 14 年法律第 26 号)第 7 条の規定に基づき、総務大臣と共同で、4 件の措置命令を行った。

6. 今後の取組

消費者庁が収集する情報を一層拡充し、分析の質を高めることによって、この報告が消費者安全の確保を図るため有効に活用されるよう、以下の改善に取り組むとともに、毎年度に行う消費者基本計画(平成 22 年 3 月 30 日閣議決定)の検証・評価の中で必要な政策的対応を検討する。

制度の趣旨に沿った情報の集約を的確に進めるため、関係者の意見の聴取等により法施行後の運用の実態を評価した上で、消費者安全法に基づく消費者事故等の通知の範囲や基準を明確にする。それを受けて、マニュアルの改訂や説明会の実施等を行い、通知元と認識の共有を図っていく。

生命・身体事案については、消費者安全法の通知以外に、医療機関とのネットワーク構築事業により委嘱医療機関等から消費生活上の事故に関する情報を収集する仕組みを構築するなど更なる情報収集に努めることとする。また、事故情報分析タスクフォース等の外部の専門家の知見を活用し、関係機関等と連携を図りながら、迅速・的確に分析・原因究明を行い、被害の再発・拡大防止に活用していくこととする。

財産事案については、消費者安全法に基づき通知される消費者事故等の情報を効率的に処理できる仕組みや、効果的な分析のための手法を検討すること等が必要である。さらに、独立行政法人国民生活センターにこれまで蓄積された知見や分析のノウハウ、消費生活相談員や弁護士等の消費者問題の専門家の知見を一層活用するとともに、分析担当者の資質の向上に努める。

以上のような改善を進めるに当たって、消費者庁は、今後、情報集約・分析の業務運用体制を見直すとともに、独立行政法人国民生活センターと適切な役割分担を図る。さらに、通知元への情報のフィードバック等情報共有を進める。

○ 関係行政機関及び地方公共団体等からの通知（表1-3）

（この表は、消費者庁において消費者委員会等の意見を踏まえて策定している「生命・身体被害に係る消費者事故情報等の公表に関する基本要領」に基づいて、これまでに公表を行った重大事故等を一覧表に整理しているものである。¹⁹⁾）

ア 関係行政機関

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道 府県
平成21年 9月4日	平成21年 7月30日	ダイハツ・ロッキ ーF300S	火災 (重傷 者1 名、軽 傷者1 名)	山中にて約30分間アイドリングで駐車後、室内で煙草に火をつけた途端、引火、1名重傷、1名軽傷。当該車両は以前から走行中にガソリン臭が発生。燃料蒸発ガス排出抑止装置のチェックバルブの耐久性が不十分のため、チェックバルブに亀裂が発生し、燃料蒸発ガスが車室内に漏れ、ライター等の火が引火して火災。	—
平成21年 9月8日	平成21年 9月7日	加湿空気清浄機 (ACK75J-W: ダイキン工業 株式会社)	火災	社会福祉施設内で稼働させていた当該加湿空気洗浄機を中心部から発火。	佐賀 県
平成21年 9月11日	平成21年 9月10日	自動車	火災	車庫に駐車したところ、ボンネット内から白煙が上がり、発火燃焼。車両と車庫を焼毀。事業者によるとバッテリーの接続不具合から発火と推測。	島根 県
平成21年 9月14日	平成21年 9月14日	路線バス	左上 腕部 骨折	当該路線バスが停留所で乗降扱い後に発進する際、着席しようとしていた乗客が転倒し、左上腕部を骨折。	広島 県
平成21年 9月14日	平成21年 9月1日	路線バス	尾てい 骨骨折	当該路線バスがバス停停車のため減速したところ、乗客がバランスを崩してしりもちをつき尾てい骨を骨折。	福岡 県
平成21年 9月15日	平成21年 9月15日	路線バス	大腿 骨骨折	信号が青になったため当該路線バスを発車させたところ、車内に立っていた乗客が転倒し、大腿骨を骨折。	静岡 県
平成21年 9月15日	—	病院	重傷1 名	膝関節症で入院中、夜間に病室外トイレを利用して病室に戻る際に衣服の裾を踏み転倒し、骨折。	—
平成21年 9月15日	—	病院	重傷1 名	視力障害がある高齢患者がシャワー浴の準備中転倒し、骨折。	—

¹⁹⁾ 製品名等の欄に型番等を記載しているものは、平成22年4月30日までに因果関係（商品等又は役務が消費安全性を欠き、又は欠く可能性があり、これが被害等結果の原因である関係をいう。）があると強く疑われるものであるとして、消費者庁において公表を行ったものである。

なお、表1-1中、その他（相談者非公表希望など）に該当している13件については掲載していないため、ここで掲載している重大事故等の件数は、305件となっている。

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道 府県
平成 21 年 9 月 15 日	平成 21 年 9 月 11 日	路線バス	左膝 骨折	当該路線バスが乗降扱い後発車したところ、座席に着席しようとしていた乗客が転倒し、転倒した乗客が左ひざを骨折。	岡山 県
平成 21 年 9 月 15 日	平成 21 年 9 月 15 日	消火器	重症	屋外駐車場において、男児が当該消火器を触っていたところ、消火器が破裂し頭部を直撃し重症。 腐食が進んだ消火器を操作したことにより、消火器が破裂し受傷したと見られる。	大阪 府
平成 21 年 9 月 16 日	平成 21 年 9 月 16 日	業務用ガスオープン (製造者:スペ インタイソー社 製) (型式:TM-7 3-NS BY)	一酸化 炭素中 毒	飲食店において、従業員がガスオープンを使用中、従業員11名が一酸化炭素中毒症状を訴え病院に搬送された。原因は、当該ガスオープン排気筒のダンパーを閉止した状態でガスオープンを使用したため、一酸化炭素を含む排気が外へ排出されず、室内へ逆流したものと推定。なお、当該飲食店では運営会社が変わったため、定休日前日の終業時に排気筒ダンパーを閉止し、定休日明けの始業時にダンパーを開けてからオープンに点火することを知らされていない従業員がおり、この従業員が定休日明けに、ダンパーが閉まっていることを知らずにガスオープンに点火していた。	栃木 県
平成 21 年 9 月 16 日	平成 21 年 8 月 19 日	路線バス	左手 小指 骨折	当該路線バスが停留所で乗降扱い後に発進する際、着席しようとしていた乗客が左側身を下に転倒し、小指を骨折。	兵庫 県
平成 21 年 9 月 17 日	平成 21 年 9 月 15 日	路線バス	右手を 骨折	当該路線バスが、バス停で停車したが、乗降客がいなかったため、発車したところ、停車中に車内を移動している乗客が、バランスを崩して転倒しそうになり、着座している別の客にもたれかかったら、もたれかかられた乗客が右手を骨折。	福岡 県
平成 21 年 9 月 18 日	平成 21 年 9 月 16 日	路線バス	左大 腿骨 骨折	当該路線バスが走行中、ブレーキをかけ制動を開始したところ、乗客が座席から立ち上がったため、バランスを崩し、車内前方に足がもつれるように進んで来た後、運転席付近で転倒した。	神奈 川 県
平成 21 年 9 月 24 日	平成 21 年 9 月 24 日	RF 式風呂給湯器 (GFK-167PA) (株)長府製作所)	給湯器が 変形	洗面所で給湯を使用したところ、大きな音がし、ペランダの当該給湯器が変形した。配管接続部に焦げたような跡が残る。当該機器内部にガス漏れや水漏れ及び焼損痕等がないことから、給湯使用時に繰り返しの点火操作により発生した未燃ガスが、風等の影響で機器内に滞留し、点火時のスパークに引火し当該機器のケーシングが一部変形したと事業者において推測。	東京 都

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道府 県
平成 21 年 9 月 24 日	平成 21 年 9 月 22 日	フライヤー (タニコー株式 会社)	軽症 4 名(C O中 毒)	店舗において調理準備を行い、その後 気分が悪くなり、消防に通報。従業員 等 2 名、お客様 2 名の計 4 名が病院に 搬送。原因は、バーナーの空気取り入 れ口に埃が詰まり、異常燃焼となって 発生した煤が排気通路に付着したこと により排気抵抗が増えて燃焼状態が 悪化し、一酸化炭素が発生したものと 事業者において推測。	東京 都
平成 21 年 9 月 25 日	平成 21 年 9 月 23 日	雲梯	右腕 骨折	回転しないよう溶接固定されているは ずの 4 本目のバーが回り、バーから手 が離れ地面に落下、転倒し、右腕を骨 折した。 横バーの回転防止のための溶接が、 遊具製造会社の自社基準を満たして おらず、不十分であることが判明。	高知 県
平成 21 年 9 月 25 日	平成 21 年 9 月 20 日	観光バス (車体:ネオプ ラン社製 エン ジン:メルセデ スベンツ社製)	車両 後部 焼失	走行中スピードが下がったため、運転 手がバックミラーを確認したところ、当 該車両後部のエンジンルーム付近から 出火。	静岡 県
平成 21 年 9 月 28 日	—	病院	死亡 1 名	院内で多剤耐性緑膿菌症が発症し、4 名が死亡した。うち 1 名については同 菌が死因に関連すると推定。	—
平成 21 年 9 月 29 日	平成 21 年 9 月 28 日	家庭用ガス炊 飯器等 (リンナイ株式 会社 RR-1 OMIT) (千歳ゴム工業 株式会社 7U H) (株式会社藤 井合金製作所 型式:SG-8 00)	焼損	一般住宅において、消費者が炊飯器を 使用していたところ、炊飯器のゴム管 接続部付近から出火した。 原因は、ゴム管が経年劣化したこと及 びゴム管を引っ張った状態で使用した ことにより、当該ゴム管の機器側加締 部のソケット孔及びソケット端部が損傷 しガスが漏えいしたものと推定。	愛知 県
平成 21 年 10 月 1 日	平成 21 年 10 月 1 日	スクールバス (貸切)	左前 輪付 近の 焼損	当該バスが客扱い場所にて停車して いたところ、左前輪付近から煙が出て いたため、乗客を避難させた後消火。 この火災により当該バスの左前輪付近 を焼損。	新潟 県
平成 21 年 10 月 2 日	平成 21 年 9 月 14 日	ブランコ	左手 首橈 骨骨 折	ブランコ左側つり下げ器具(シャックル) に掛かっていたフックが外れ落下し、左 手をついた時に橈骨を骨折。シャック ルはフックとの接触部分が磨耗。	茨城 県
平成 21 年 10 月 2 日	平成 21 年 10 月 1 日	路線バス	左大 腿骨 骨折	当該路線バスが、バス停にて乗車扱い 後発進したところ、降車し遅れて立っ ていた乗客が仰向けに転倒し骨折。	静岡 県

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道府 県
平成 21 年 10 月 5 日	平成 21 年 10 月 4 日	風呂釜 (GBSQ-612) (ノーリツ(株)) 家庭用こんろ (IRTS-S336W N)(リンナイ (株))	火災	集合住宅から出火し、住人 3 名が火傷を負い重症。住宅全焼。現場に当該製品があった。	福岡 県
平成 21 年 10 月 5 日	平成 21 年 10 月 2 日	携帯電話(au ブランド A5512CA)	火災	当該製品をバッグに入れていたところ、電池パックが破裂し、当該製品とバッグを焼損。破裂原因は、圧迫と推測。	青森 県
平成 21 年 10 月 5 日	平成 21 年 10 月 2 日	フライヤー (MXF-046CO: 株式会社マル ゼン)	CO中 毒	当該フライヤーが不完全燃焼になり、従業員 6 名が一酸化炭素中毒。事業者の調査により、部品の焼損、変形、欠落、管内への異物混入等の原因により、一酸化炭素が発生したものと推定。	岡山 県
平成 21 年 10 月 5 日	平成 21 年 10 月 1 日	路線バス	左手 首骨 折	当該路線バスがバス停にて降車扱い後、発進したところ、席に着こうと立っていた乗客が転倒し、左手首を骨折。	栃木 県
平成 21 年 10 月 6 日	平成 21 年 9 月 21 日	ハロゲンセン サーライト	火災	当該センサーライトが原因の一つとして考えられる火災が発生し、倉庫が焼損。	千葉 県
平成 21 年 10 月 6 日	—	病院	死亡 1 名	重篤な疾患に対する手術中に容態が急変し、死亡。	—
平成 21 年 10 月 7 日	平成 21 年 10 月 7 日	業務用オーブ ン (カールウェル カー社)	CO中 毒	飲食店において、従業員がオーブンを使用中、従業員 2 名が頭痛と吐き気を訴え、病院で診断を受けたところ、一酸化炭素中毒と診断された。原因は、事故前日に実施したエアコンの修理工事終了後に常時作動させていた換気扇のスイッチを切ったが、翌日、そのことを知らない従業員が換気扇を作動させないでオーブンを使用したため、一酸化炭素を含む排気が室内に滞留したものと推定。なお、当該飲食店では、近年、オーブンの点検整備を実施しておらず、また、換気扇の作動確認が作業手順の中に無かった。	愛知 県
平成 21 年 10 月 8 日	平成 21 年 9 月 27 日	路線バス	右手 首骨 折	当該路線バスが大きく右転回した際に、2人がけ座席の通路側に座っていた乗客が座席から通路側に転倒し、右手首を骨折。	岡山 県
平成 21 年 10 月 9 日	—	病院	重傷 1 名	認知症患者本人がベッドのリモコンを操作し、ベッド柵とベッド間に腕を挟んで受傷。	—
平成 21 年 10 月 11 日	平成 21 年 10 月 11 日	ゴム管	火災	ファンヒーターを使用中、接続具が緩んで漏れたガスに何らかの火が引火。ガスファンヒーターとガスホースが正しい接続具で接続されていなかったことにより接続部からガスが漏れたことを確認。	東京 都

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道府 県
平成 21 年 10 月 14 日	平成 21 年 9 月 6 日	路線バス	手首 骨折	当該路線バスが信号待ちから発車した際、席を移動しようとした乗客が転倒し手首を骨折。	徳島 県
平成 21 年 10 月 14 日	平成 21 年 9 月 19 日	路線バス	左肩 骨折	当該路線バスがバス停にて乗車扱い後、発車したところ、乗客が通路に転倒し、左肩骨折。	兵庫 県
平成 21 年 10 月 14 日	平成 21 年 9 月 29 日	自動車	死亡	当該車両が橋梁の親柱に衝突。安全装置の作動状況について調査中。	山形 県
平成 21 年 10 月 14 日	—	病院	死亡 1 名	深夜、入院中の患者が転倒し、その後原疾患で死亡したものの。	—
平成 21 年 10 月 13 日	平成 21 年 10 月 9 日	路線バス	右大腿 骨大転 子部骨 折	当該路線バスがバス停にて乗降扱い後、マイク案内のうえ発進したところ、車内の乗客が転倒し右大腿骨大転子部骨折。	神奈 川県
平成 21 年 10 月 16 日	平成 21 年 10 月 16 日	家庭用コンロ (RBG-20A 2)(リンナイ (株))	一酸化 炭素中 毒(軽 症)	住人 1 名が病院搬送され、一酸化炭素中毒(軽症)と診断された。原因は同人が誤ってコンロのグリルの受け皿を正しい位置に挿入しなかったことによりグリルが不完全燃焼となって一酸化炭素中毒に至ったものと事業者において推測。	北海 道
平成 21 年 10 月 16 日	平成 21 年 10 月 16 日	陶芸窯	一酸化 炭素中 毒(死 亡)	陶芸施設内において、3 人が意識を失っていると消防に通報があり、病院に搬送されたが 3 名が死亡。3 名とも一酸化炭素中毒を発症。排気筒ダンパーを閉めたまま LP ガスを燃料とする陶芸用窯を使用したため、不完全燃焼したガスが原因と事業者において推測。	茨城 県
平成 21 年 10 月 21 日	—	病院	重傷 1 名	治療中に腹腔内にチューブが流入し負傷。	—
平成 21 年 10 月 21 日	—	病院	死亡 1 名	重篤な疾患で入院中の患者が、ベッド外に転倒し、その後死亡が確認。	—
平成 21 年 10 月 21 日	—	病院	死亡 1 名	重篤な疾患で入院中の患者が、夜間の転倒をきっかけに急変し、死亡したものの。	—
平成 21 年 10 月 21 日	—	病院	死亡 1 名	重篤な疾患で入院中の患者が、夜間容態急変し、死亡したものの。	—
平成 21 年 10 月 21 日	—	病院	死亡 1 名	入院中の患者が、外出中に倒れていたところを発見され、その後死亡が確認されたものの。	—
平成 21 年 10 月 22 日	平成 21 年 10 月 21 日	ビルトイン式ガ スコンロに繋 がるガス配管	発火	前日販売店にて設置した当該製品の開栓作業中に、点火試験を実施したところ、火が出て現場作業員の髪の毛と世帯者のセーターの一部を焦がす。当該製品を設置する際の作業において部品の取り付け不備があったために、コンロとオープンを接続するガス配管の接続部からガスが漏えいして機器内に滞留し、点火操作を行った際のスパークから引火したものと事業者において推測。	東京 都

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道府 県
平成 21 年 10 月 22 日	平成 21 年 10 月 21 日	路線バス	右大 腿部 骨折	当該路線バスが赤信号のため停車した際に、乗客が立席したところ、バスが青信号で発車したため転倒し、右大腿部を骨折。	福岡 県
平成 21 年 10 月 22 日	平成 21 年 10 月 16 日	大阪市立大学 医学部付属病 院	重傷 1 名	施術中、経口挿管していた酸素吸入を気道挿管に切り替えるため、電気メスによる気管切開を実施した際に、気管内のチューブに引火し、気道及び気管支に熱傷を負い、その後死亡。	大阪 府
平成 21 年 10 月 23 日	平成 21 年 10 月 18 日	ハンモックブラ ンコ	右足 甲骨 折	当該施設で遊んでいたところ、足をハンモックから下に出し、右足甲を地面に擦り骨折。	愛知 県
平成 21 年 10 月 23 日	—	病院	重傷 1 名	車椅子使用中の患者が病室内で転倒し負傷。	—
平成 21 年 10 月 23 日	—	病院	重傷 1 名	理学療法(リハビリ)実施中に骨折。	—
平成 21 年 10 月 23 日	—	病院	重傷 1 名	入院患者がベッドサイドで滑り、ベッド柵にて打撲し、骨折。	—
平成 21 年 10 月 23 日	平成 21 年 10 月 11 日	転落防止柵	頭部 骨折	多目的広場の観覧スタンドに設置されている転落防止柵2段ビームの下部欠損部から2.1m下の多目的広場コンクリート面に転落し骨折。下部ビームが数年前から欠損し、地上面がコンクリート仕上げになっていることが相まって事故につながったと施設管理者において推測。	福岡 県
平成 21 年 10 月 26 日	平成 21 年 10 月 26 日	タクシー	重傷2 名	客 2 名を乗せた当該タクシーが交差点へ進入したところ、左方向から来たトラックと衝突し、乗客 2 名が頭蓋骨骨折。	東京 都
平成 21 年 10 月 27 日	平成 21 年 10 月 23 日	複合遊具	重傷1 名	当該複合遊具の中央部にある高さ 1.9 mの通路に立っていた利用者が、両脇の通路手すり柵(高さ 78cm)を持って飛び跳ねながら移動中、バランスを崩し、通路手すりの隙間(48cm、登り棒の昇降口も兼ねている)から 1.9m下の砂地に落下し頭部骨折。動線の交錯で接触による落下の危険性有り。	和歌 山県
平成 21 年 10 月 27 日	平成 21 年 9 月 27 日	乗り合いバス	重傷1 名	駅ロータリーにおいて当該乗り合いバスが乗り場発車後の右カーブ進入時に、右後方より進行してきた乗用車に接触。その際、急ブレーキを使用したため乗客が転倒し左すねを骨折。	北海 道
平成 21 年 10 月 30 日	平成 21 年 10 月 29 日	ガスコンロ (型式不明:パ ロマ工業株式 会社)	火災	一般住宅において、消費者がこんろの点火操作を繰り返したところ爆発し、周辺に置かれていた紙類に燃え移り火災となり当該住宅を全焼した。原因は、当該消費者がこんろの点火スイッチを繰り返し操作した際、未燃ガスが発生し、点火操作の火が引火したものと推定。	茨城 県

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道府 県
平成 21 年 10 月 30 日	平成 21 年 10 月 30 日	路線バス	重傷 1 名	当該路線バスがバス停にて乗降扱い後発車しようとしたところ、席を移動しようとしていた乗客がバランスを崩し、尻餅をつく状態で転倒し、右大腿骨骨幹部骨折。	大阪 府
平成 21 年 10 月 30 日	平成 21 年 10 月 30 日	タクシー	死亡 1 名、軽 傷 1 名	当該タクシーが自動車専用道路を通行中、乗客の気分が悪くなったことから、非常駐車帯に停車したところ、乗客 2 名が走行車線に歩いて行き、後方から走行してきたトラックにはねられ乗客 2 名が死傷。	奈良 県
平成 21 年 11 月 5 日	平成 21 年 11 月 4 日	路線バス	重傷 1 名	当該路線バスが停留所に停車するためブレーキをかけた際、乗客が転倒し、大腿骨骨折。	東京 都
平成 21 年 11 月 6 日	平成 21 年 11 月 5 日	タクシー		当該タクシーが交差点を右折しようとしたところ乗用車と衝突し、後部座席にいた乗客が外傷性くも膜下出血、左大腿骨骨折。	福島 県
平成 21 年 11 月 9 日	平成 21 年 11 月 7 日	木製複合遊具	重傷 1 名	複合遊具の踊り場から利用者が転落し、右ひじ骨折。手すり下の保護パネル板が欠落していた。	大阪 府
平成 21 年 11 月 9 日	平成 21 年 11 月 8 日	貸切りバス	火災	走行中、当該車内で発煙が確認されたため、ガソリンスタンドにて停車し、乗客を降ろした後、発煙部分より出火。	静岡 県
平成 21 年 11 月 9 日	平成 21 年 11 月 7 日	乗合バス	重傷 1 名	当該車両が発進した際に、着席しようとした乗客が車内で転倒し、左大腿骨骨折。	福岡 県
平成 21 年 11 月 13 日	平成 21 年 11 月 12 日	風呂釜 (GSY-6M) (株式会社ノー リツ)	火災	屋外設置式風呂釜から出火し、風呂釜の側面が変形し一部を焼損した。機器を確認したところ、機器内部でガス漏れがあること、機器内部のガス配管に亀裂の発生及び接続部分に隙間があることが確認された。原因は、機器内部のガス配管の亀裂から漏出したガスに風呂釜点火時の火が引火し、機器を焼損させたものと推定される。亀裂の原因は、機器内部の漏水が長期間続いた状態で機器を継続使用したことにより生じたものと推定。	兵庫 県
平成 21 年 11 月 13 日	平成 21 年 10 月 21 日	複合遊具	重傷 1 名	当該複合遊具の滑り台上部から転落し、頭蓋骨骨折及び硬膜下出血。	埼玉 県
平成 21 年 11 月 18 日	平成 21 年 11 月 17 日	路線バス	重傷 1 名	当該路線バスが運行中にブレーキをかけたところ、車内で立っていた乗客 2 名が転倒。そのうちの 1 名が左足を骨折。	神奈 川県
平成 21 年 11 月 18 日	平成 21 年 11 月 10 日	タクシー	死亡 1 名 重傷 1 名 軽傷 1 名	当該タクシーが走行中、軽自動車と正面衝突し、乗務員 1 名が軽傷、乗客 2 名が大腿骨骨折等の重傷を負ったが、乗客の内 1 名が 3 日後に死亡した。	長野 県

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道府 県
平成 21 年 11 月 19 日	平成 21 年 10 月 13 日	路線バス	重傷 1 名	当該路線バスが、赤信号のため信号 手前で減速していたが、青信号に変わ ったためアクセルを踏んだ際、席を立 った乗客が転倒し、右肋骨を骨折。	長崎 県
平成 21 年 11 月 20 日	平成 21 年 11 月 20 日	工事中の仮設 ボード	負傷 2 名	駅に隣接する商業施設の増築に伴う 工事中、仮設通路天井部分に張ってあ った仮設ボードが落下し、現場下を通 行していた2名が骨折の疑い。 原因は、作業員が、定められた足場を 通行しなかったため、ボードを踏み抜 き、落下させたもの。	鹿児 島県
平成 21 年 11 月 22 日	平成 21 年 11 月 22 日	タクシー	重傷 2 名 軽傷 1 名	当該タクシーが乗客 2 名を乗せ運行 中、ライトバンと正面衝突し、当該乗務 員と乗客 1 名が重傷、もう 1 名の乗客も 軽傷。	北海 道
平成 21 年 11 月 24 日	平成 21 年 11 月 23 日	飲食店	12 名 (うち 重傷 2 名)	当該飲食店で提供された食事(フグ料 理)を喫食したところ、指先や口先の痺 れ、歩行困難、呼吸困難、意識不明な どの症状。9 名が入院、うち 2 名は意識 不明。病因物質は動物性自然毒(テト ロドトキシン)。当該施設を営業禁止処 分。(全員完治)	富山 県
平成 21 年 11 月 25 日	平成 21 年 11 月 23 日	人工草スキー 場		当該人工草スキー場で、利用者 2 名が プラスチック製ソリに同乗し滑走して いたところ、停止位置の盛土を超えて 正面に設置してあるベンチに衝突、前 に乗っていた利用者が外傷性歯牙脱 臼。	宮崎 県
平成 21 年 11 月 27 日	平成 21 年 11 月 19 日	家庭用コンロ (RGB-YN- 38-W2GAH -R:リンナイ 株式会社)	火災	当該ビルトイン3口コンロ左側バーナー に点火したところ、内部より出火。前面 に組み込まれている予備ガス栓(迅速 継ぎ手付き)に異物が残留していたこと が確認された。	千葉 県
平成 21 年 11 月 27 日	平成 21 年 11 月 25 日	石油ファンヒー ター (OF-45E:シャ ープ株式会社)	死亡 1 名	一般民家内で死亡男性を発見。死因 は一酸化炭素中毒。当該石油ファンヒ ーターが現場にあった。	茨城 県
平成 21 年 11 月 30 日	平成 21 年 11 月 29 日	貸切バス	火災	高速道路を運行中であった当該バス の運転手が異音に気づき路側帯に停 車させたところ後部のエンジン付近か ら発火。当該バス後部を焼損。	熊本 県
平成 21 年 11 月 30 日	平成 21 年 11 月 19 日	乗合バス	重傷 1 名	県道を運行中であった当該乗合バス が発車時、乗客が転倒し、胸椎圧迫骨 折。	熊本 県
平成 21 年 11 月 30 日	平成 21 年 11 月 28 日	乗合バス	重傷 1 名	当該乗合バスが対向車接近のため停 止しようとしたところ、着座していた乗 客が転倒し、左肩の骨折。	山口 県

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道府県
平成 21 年 11 月 30 日	平成 21 年 10 月 24 日	乗合バス	重傷 1 名	県道を運行中の当該乗合バスが減速の後、加速したところ乗客が転倒し、腰椎圧迫骨折。	長崎 県
平成 21 年 11 月 30 日	平成 21 年 11 月 28 日	ゴム管	火災	一般集合住宅の不在宅からガス臭がするとの近隣住民からの通報により、当該住宅の大家が入室。同人が誤って点火ボタンを押下したところ、ゴム管とガス栓の接続部付近から着火。接続形状の異なる接続具を使用したことから、同所からガスが漏洩し着火と推定。	神奈 川県
平成 21 年 12 月 2 日	平成 21 年 12 月 2 日	ガス栓	火災	弁当販売店において、燃焼機器メーカーが業務用フライヤーを修理中にガスが漏えいし、火災となり、作業員と買い物客の 2 名が火傷を負った。原因は、可とう管ガス栓の何らかの不具合によりガスが漏えいし、近くにある別のフライヤーの火が引火したものと推定。 なお、機器メーカーの作業員は、周辺の燃焼器を点火させたまま作業を行っていた。	長崎 県
平成 21 年 12 月 4 日	平成 21 年 10 月 19 日	石油給湯器 (RPE40KA:TO TO株式会社 (製造:東陶ユ プロ株式会社 (解散)))	火災	使用中の当該石油給湯器内部から漏れ出した灯油に引火し、本体カバーの一部を焼損。	石川 県
平成 21 年 12 月 4 日	平成 21 年 12 月 2 日	乗合バス	重傷 1 名	当該乗合バスがバス停にて乗降扱い後、発進したところ、車内の乗客が転倒し、脊椎圧迫骨折。	神奈 川県
平成 21 年 12 月 4 日	平成 21 年 12 月 3 日	タクシー	重傷 1 名	当該タクシーが市道を運行中、目的地付近で運転者が料金メーターを操作しようとしたところ、ガードレールに衝突し、乗客 1 名が重傷。	群馬 県
平成 21 年 12 月 7 日	平成 21 年 10 月 13 日	音楽プレーヤ ー (MA107J/A: (米)アップル 社)	火災	充電中の当該製品から出火し、収容物及び置いていた床を焼損。リチウムイオンバッテリー陰極に使用している銅板が部分的に溶融。	千葉 県
平成 21 年 12 月 7 日	平成 21 年 10 月 26 日	普通乗用自動 車 (E-BHA6R(フ ァミア):マツ ダ株式会社)	火災	当該車両が走行中、異音に気付き停車したところ、エンジンルームから白煙が上がり、エンジンルーム内を焼損。	岩手 県

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道府 県
平成 21 年 12 月 8 日	平成 21 年 10 月 16 日	普通貨物自動車 (KK-FE63EEV (キャンター): 三菱ふそうトラ ック・バス株式 会社)	火災	当該車両が赤信号で停車中にエンジ ンが停止、エンジンに付随する電子部 品(グローリレー)の一部が焼損。	兵庫 県
平成 21 年 12 月 9 日	平成 21 年 12 月 4 日	除細動器用使 い捨てパドル P-510シリーズ (日本光電工 業株式会社)	死亡1 名	半自動除細動器用の当該使い捨て電 極パドルの一部のロットにおいて、コネ クタ部分の不具合(接触不良)があり、 除細動器が使用できなかった。その後 別の除細動器及びパドルを使用し、除 細動を行うなどしたが、患者は死亡。 事業者は当該製品の自主回収を実 施。	奈良 県
平成 21 年 12 月 9 日	平成 21 年 11 月 28 日	自動二輪車 (MC19 (CBR250R): 本田技研工業 株式会社)	火災	フューエルポンプとフューエルチューブ の接続部(高圧側)が経年劣化により 亀裂が発生。そこから漏洩したガソリン が気化し、フューエルポンプの通気口 からフューエルポンプの内部に進入し 出火。	和歌 山県
平成 21 年 12 月 10 日	平成 21 年 11 月 27 日	乗合バス	重傷 1 名	当該車両がバス停にて乗車扱い後、 発車したところ、車内の乗客が転倒し 背骨骨折の重傷。	福岡 県
平成 21 年 12 月 11 日	平成 21 年 12 月 1 日	冷蔵庫 (NR-E36S1: 松下冷機株式 会社(現 パナ ソニック株式 会社)	火災	火災現場にあった当該製品内部にあ るコンプレッサーに接続されるオーバ ーロードリレー端子から出火したものと 推定。	栃木 県
平成 21 年 12 月 12 日	平成 21 年 12 月 12 日	タクシー	死亡2 名 負傷3 名	交差点において、右折しようとした当該 タクシーと直進してきたトラックが衝突、 タクシーの運転者と助手席にいた乗客 が死亡、後部座席に乗っていた乗客3 名も負傷。	愛知 県
平成 21 年 12 月 13 日	平成 21 年 12 月 12 日	乗合バス	重傷 1 名	当該車両がバス停にて降車扱い後、 発車したところ、車内の乗客が転倒し 大腿部骨折の重傷。	静岡 県
平成 21 年 12 月 14 日	平成 21 年 12 月 13 日	高速バス	火災	当該バスが自動車専用道路を走行 中、車両後部からの異音と発煙を認 め、停留所に停車。乗客を避難させた 後、右後輪から出火し、右後輪付近を 焼損。	三重 県

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道府 県
平成 21 年 12 月 14 日	平成 21 年 11 月 18 日	電気冷蔵庫 (GR-130SB: 東京芝浦電気 株式会社(現 東芝ホームア プライアンス株 式会社))	火災	異音が生じたため確認すると、使用中の 当該製品内の霜取りスイッチ部分が焼 損。	石川 県
平成 21 年 12 月 14 日	平成 21 年 10 月 18 日	普通乗用自動 車 (TA-MCR30W (エスティマ): トヨタ自動車株 式会社)	火災	停車中の当該車両エンジンルーム内 から発煙。ボンネットを開けたところ、フ ァンベルトから出火。	埼玉 県
平成 21 年 12 月 14 日	平成 21 年 12 月 7 日	乗合バス	重傷1 名	当該乗合バスが乗車してきた乗客の 足をドアに挟んだまま発車し、乗客が 左足首脱臼骨折。	長崎 県
平成 21 年 12 月 14 日	平成 21 年 12 月 14 日	ゴム管	火災	ガスファンヒーターを使用してから2時 間ほど経過した頃、当該機器から火が 出て、当該機器及び周辺の畳と壁を焼 損した。原因は、当該ファンヒーターの 接続には、迅速継ぎ手が付いているガ スコードを使用すべきところ、接続形 状の異なる青ゴム管をファンヒーター の機器接続口に接続したことから接続 が緩み、そこから漏れたガスがファン ヒーターの燃焼炎により着火したものと推 定。	東京 都
平成 21 年 12 月 15 日	平成 21 年 12 月 14 日	路線バス	重傷1 名	市道を走行中の当該バスが交差点に おいて停止しようとしたところ、乗客が 転倒し右鎖骨骨折。	神奈 川県
平成 21 年 12 月 15 日	平成 21 年 7 月 30 日	観賞魚用水槽 ポンプ	火災	居室に設置していた当該製品から出火 し、当該製品及び周辺を焼損。	福岡 県
平成 21 年 12 月 16 日	平成 21 年 12 月 14 日	乗合バス	重傷1 名	当該バスが停留所に停車し、たたまれ ていた補助席に乗客が手をかけたところ、 補助席が倒れて転倒。左大腿骨骨折。	兵庫 県
平成 21 年 12 月 17 日	平成 21 年 6 月 8 日	白熱灯器具 (IHP96000R: 東金工業株式 会社(東芝ライ テック株式会 社ブランド))	火災	当該照明器具のスイッチを入れたところ、 異音が生じて出火し、当該製品が落 下。	岐阜 県
平成 21 年 12 月 18 日	平成 21 年 8 月 13 日	貨物自動車 (KC-FN2PWC A(プロフィア): 日野自動車株 式会社)	火災	当該車両が高速道路を走行中、2軸あ る前輪のうち左側後部の前輪が焼損。	岩手 県

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道府 県
平成 21 年 12 月 18 日	平成 21 年 10 月 30 日	電気ポンプ (P-EC600U2S :ケーピーエス 工業株式会社 (三洋電機株 式会社ブラン ド))	火災	当該製品から出火する火災が発生し、 当該製品を焼損。製造元による調査に より、当該製品内部の基板に取り付け た電子部品のはんだ強度が不十分で あったために、使用中の温度変化や振 動等によってクラックが入り、発熱・発 火することが判明。リコールを実施。	佐賀 県
平成 21 年 12 月 18 日	平成 21 年 11 月 3 日	電気ポンプ (P-EC600U2F :ケーピーエス 工業株式会社 (三洋電機株 式会社ブラン ド))	火災	当該製品から出火する火災が発生し、 当該製品を焼損。事業者による調査に より、当該製品内部の基板に取り付け た電子部品のはんだ強度が不十分で あったために、使用中の温度変化や振 動等によってクラックが入り、発熱・発 火することが判明。リコールを実施。	北海 道
平成 21 年 12 月 18 日	平成 21 年 11 月 4 日	普通乗用自動 車	火災	当該車両から焦げ臭い匂いがして、ボ ンネット中央部が変色。エンジンルーム 内を焼損。	茨城 県
平成 21 年 12 月 18 日	平成 21 年 11 月 5 日	タクシー	重傷 1 名	当該タクシーが交差点を右折しようと したところ、直進してきた対向車と衝突。 乗客 1 名が重傷。	福島 県
平成 21 年 12 月 18 日	平成 21 年 12 月 15 日	乗合バス	重傷 1 名	当該バスがバス停にて乗車扱い後、発 車したところ車内の乗客が転倒し右座 骨、右恥骨骨折。	福島 県
平成 21 年 12 月 21 日	平成 21 年 12 月 17 日	乗合バス	重傷 1 名	当該バスが運行中、乗客が転倒し右 大腿骨頸部内側骨折。	大阪 府
平成 21 年 12 月 21 日	平成 21 年 12 月 18 日	ホットカーペ ット	火災	使用者が当該製品の電源を入れたま ま外出。同居家族が異臭に気付き確 認すると、当該製品と布団を焼損。	静岡 県
平成 21 年 12 月 21 日	平成 21 年 10 月 18 日	石油給湯器 (OQB-305Y: 株式会社ノー リツ)	火災	当該製品を焼損。 油量を調節する油元電磁弁のリング が劣化したことにより灯油が漏れ、燃 焼室内の炎が灯油に引火と推定。	富山 県
平成 21 年 12 月 22 日	平成 21 年 11 月 24 日	冷凍冷蔵庫 (LR-B09:(韓) LG 社)	火災	使用中の当該冷凍冷蔵庫から出火し、 当該製品及び周辺を焼損。	京都 府
平成 21 年 12 月 22 日	平成 21 年 12 月 21 日	乗合バス	重傷 1 名	当該バスが信号で停止する際、立っ ていた乗客が転倒し、大腿部を骨折。	愛知 県
平成 21 年 12 月 22 日	平成 21 年 12 月 21 日	電気冷温風機	火災	脱衣所で当該製品を使用していたと ころ出火し、当該製品一部と周辺を焼 損。	神奈 川県
平成 21 年 12 月 22 日	平成 21 年 12 月 22 日	乗合バス	重傷 1 名	当該バスが、バス停にて停車しようと したところ、降車準備のため立ち上が っていた乗客が転倒し、右大腿骨骨折。	愛知 県

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道府 県
平成 21 年 12 月 24 日	平成 21 年 12 月 22 日	乗合バス	重傷 1 名	バス停にて乗車待ちをしていた客が乗車のために車道に降りたところ転倒し、そこに進入してきた当該バスに右足先を轢かれ足の指 4 本を骨折。	福岡 県
平成 21 年 12 月 24 日	平成 21 年 12 月 10 日	軽乗用自動車 (GF-J131G(テ リオス):ダイハ ツ工業株式会 社)	火災	駐車中の当該車両エンジン部から出火。 エンジン付近から漏れたオイルが交流発電機に付着し過熱、エンジン停止後に出火と推定。	鹿児 島県
平成 21 年 12 月 24 日	平成 21 年 5 月 14 日	自動二輪車 (BC-CF46A (アドレス V125):スズキ 株式会社)	火災	駐車中の当該車両から出火。 燃料タンクから漏れ出したガソリンが、衣類等の摩擦により生じた静電気が発生し、金属部分に触れたことにより、出火と推定。	滋賀 県
平成 21 年 12 月 24 日	平成 21 年 12 月 23 日	ゴム管	火災	飲食店の入り口付近で使用中のファンヒーターの天板部分にある操作盤が一部焦げた。当該機器を調査した結果、機器内部に漏れはないこと、当該機器とゴム管を接続し、ゴム管を少し引っ張ったときに、接続部からガス漏れが発生することが確認された。原因は、当該ファンヒーターの接続には、迅速継ぎ手が付いているガスコードを使用すべきところ、ゴム管を直接ファンヒーターの接続口に差し込んで使用したため、この接続部から漏れたガスがファンヒーター内部に吸引され、引火・焼損するに至ったものと推定。	和歌 山県
平成 21 年 12 月 25 日	平成 21 年 12 月 23 日	石油ストーブ (OS-225:松下 住設機器株式 会社(現 パナ ソニック株式 会社))	一酸化炭素中毒(死亡1名)	一般民家内で死亡した男性を発見。血中から一酸化炭素を検出。現場に当該製品があった。 事業者の調査により、換気不足の為に不完全燃焼を起こし、一酸化炭素が発生と推定。	福井 県
平成 21 年 12 月 26 日	平成 21 年 12 月 25 日	乗合バス	重傷2 名	国道を運行中の当該バスが、前方に停車した車両と接触、道路脇の配電盤に衝突し、乗客2名が重傷。	宮城 県
平成 21 年 12 月 28 日	平成 21 年 11 月 23 日	コーヒーメーカー (SAC-MST6: 三洋電機株式 会社)	火災	当該製品を使用中に出火。 当該製品及び周辺を焼損。	徳島 県

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道府県
平成 21 年 12 月 28 日	平成 21 年 12 月 27 日	屋外式給湯付 風呂釜 (TP-FP320AZ R:高木産業株 式会社)	火災	一般住宅において、消費者がシャワーを 使用していたところ、風呂釜付近から炎 が上がったのを確認した。消防とメーカ ーが合同で調査したところ、当該風呂釜 内部ファンに猫の毛が多数絡まってお り、これが影響しているものと推定され るが、詳細は現在メーカーが調査中。	東京 都
平成 22 年 1 月 4 日	平成 21 年 10 月 1 日	電子レンジ (KRD-0106:小 泉成器株式会 社)	火災	使用中の当該電子レンジから出火。 当該製品内制御部の焼損が激しく、同 所ラッチスイッチの接触不良により出 火と推定。	神奈 川県
平成 22 年 1 月 4 日	平成 21 年 10 月 19 日	洗濯乾燥機	火災	使用中の当該洗濯乾燥機から出火し、 当該製品を焼損。	東京 都
平成 22 年 1 月 4 日	平成 21 年 12 月 3 日	普通乗用自動 車	火災	当該自動車のエンジン停止後、当該自 動車下部から出火。	東京 都
平成 22 年 1 月 4 日	平成 21 年 11 月 14 日	電気ストーブ (カーボンヒー ター)	火災	使用中の当該カーボンヒーターから出 火し、当該製品及び周辺を焼損。	千葉 県
平成 22 年 1 月 4 日	平成 22 年 1 月 2 日	ガスストーブ	一酸化 炭素中 毒 (死亡 2名)	駐車中の自動車内にて当該ガスストー ブで暖をとっていたとみられる2名が一 酸化炭素中毒による死亡の疑い。	東京 都
平成 22 年 1 月 6 日	平成 21 年 12 月 29 日	乗合バス	重傷 1 名	当該バスがバス停にて乗車扱い後、発 車したところ、立ち上がっていた乗客が 転倒し、左大腿骨頸部骨折。	鹿児 島県
平成 22 年 1 月 6 日	平成 21 年 11 月 26 日	乗合バス	重傷 1 名	当該バスがバス停にて乗降扱い後、発 車したところ、立ち上がっていた乗客が 転倒し、第2腰椎を圧迫骨折。	長崎 県
平成 22 年 1 月 7 日	平成 22 年 1 月 5 日	ガス管(亜鉛メ ッキ鋼管)	火災	業務用建物内において爆発が起き、当 該建物のガラス窓及び1階の貯水槽室 に設置されている受水槽が損傷した。 調査したところ当該建物の敷地内に埋 設された灯外内管の継手部からガスが 漏れいしていたことが確認された。爆 発の原因は、灯外内管のねじ継手部 が折損したことにより、継手部から漏れ 出したガスが、灯外内管が建物外壁を 貫通している隙間部から、貯水槽室の 壁、床下の亀裂部を通じて貯水槽室内 に充満し、揚水ポンプのモーターの火 花から着火して爆発するに至ったもの と推定される。折損した原因は、上から 何らかの応力が加わったことにより、 ねじ山部の周方向に線状の亀裂が入 ったものと推定。	青森 県

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道府 県
平成 22 年 1 月 8 日	平成 22 年 1 月 1 日	電気衣類乾燥機 (ED-D302:株式会社東芝 (現 東芝ホームアプライアンス株式会社))	火災	使用中の当該電気衣類乾燥機から出火し、当該製品を焼損。	栃木 県
平成 22 年 1 月 8 日	平成 22 年 1 月 8 日	貸切バス	火災	国道を運行中の当該バスにおいて、車外からの発煙を発見し、乗客を避難させた後確認すると、当該バス後面左尾灯付近から出火。	島根 県
平成 22 年 1 月 12 日	平成 21 年 12 月 28 日	調整器 (KL-4:株式会社桂精機製作所)	火災 (軽傷 1名)	こんろにマッチで点火しようとしたところ、当該調整器とガスボンベの接続部から出火。 器具の接続が不十分であったこと及び当該調整器の経年劣化により生じた亀裂から漏洩したガスに引火と推定。	島根 県
平成 22 年 1 月 12 日	平成 21 年 9 月 18 日	電子レンジ (KRD-0106:小泉成器株式会社)	火災	当該電子レンジを使用中にタイマー及びスイッチ部分一帯が焼損。 ラッチスイッチの接点不具合により、スパークが発生し、接点周辺でトラッキング(絶縁破壊による短絡)現象が起こり発火に至ったと推定。	福岡 県
平成 22 年 1 月 13 日	平成 21 年 12 月 19 日	ポータブルDVDプレーヤー (KJ-DVD7300:株式会社シー・ネット(輸入事業者))	火災	充電中の当該プレーヤーから出火。蓄電池異極間で短絡が発生し、内部が破裂、出火に至ったと推定。	静岡 県
平成 22 年 1 月 13 日	平成 22 年 1 月 12 日	乗合バス	重傷 1 名	当該バスがバス停にて停車後、窓側乗客の降車のため通路側乗客が立ち上がったところ転倒し、尾骨亀裂骨折。	静岡 県
平成 22 年 1 月 13 日	平成 21 年 12 月 19 日	乗合バス	重傷 1 名	当該バスが交差点付近において減速したところ、立ち上がった乗客が転倒し、腰椎を圧迫骨折。	宮崎 県
平成 22 年 1 月 13 日	平成 22 年 1 月 12 日	ゴム管 (SRK-09G:住友ゴム工業株式会社)	火災	ガスコンロに接続していた当該ゴム管付近から出火。 ガスこんろの熱がゴム管に照射したことによりゴム管が溶けたため、ガスが漏えいし発火したものと推定。	愛知 県
平成 22 年 1 月 18 日	平成 21 年 10 月 18 日	ノートパソコン (VGN-T92S:ソニーイーエムシーエス株式会社)	火災	当該ノートパソコンを使用後、しばらくして当該製品内蓄電池が溶解し、周辺を焼損。 蓄電池から出火と推定。	埼玉 県

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道府 県
平成 22 年 1 月 18 日	平成 21 年 11 月 3 日	車両用蓄電器 (TYPE-LR:株 式会社サン自 動車工業)	火災	当該車両用蓄電器を取り付けた自動 車で走行中、白煙が上がりボンネット から炎が噴出。	大阪 府
平成 22 年 1 月 18 日	平成 22 年 1 月 6 日	乗合バス	重傷 1 名	当該バスがバス停にて乗降扱い中、降 車側の自動ドアで降車する乗客の左 手を挟み込み骨折。	長崎 県
平成 22 年 1 月 18 日	平成 22 年 1 月 18 日	調査中(ガス爆 発)	死亡 1 名、負 傷 1 名	一般民家において、爆発火災事故が 発生。 現在詳細を調査中。	岡山 県
平成 22 年 1 月 19 日	平成 22 年 1 月 13 日	電気ストーブ (開放式)	火災	当該電気ストーブを使用中にランプが 破壊し、その破片で畳を焼損。	大阪 府
平成 22 年 1 月 19 日	平成 22 年 1 月 19 日	ゴム管(迅速継 ぎ手あり) (弘進ゴム株式 会社)	火災	一般住宅において、ガス炊飯器に接続 された当該ゴム管付近から出火し、コ ンロと台所のキャビネットを焼損。 ガス炊飯器とガス管をつなぐ当該ゴム 管が劣化のため、ガスが漏れ出し、ガ ス炊飯器の火が引火と推定。	富山 県
平成 22 年 1 月 19 日	平成 22 年 1 月 1 日	ゴム管(迅速継 ぎ手なし) (9.5 mmソフトコ ード:株式会社 ダンロップホーム プロダクツ)	火災 (軽傷 2 名)	ガスファンヒーターを使用中、当該機器 から火が出たため、使用者がガス栓を締 めて、機器ファンヒーター側のゴム管(ソ フトコード)を引き抜いて消火した。その 際に2名が軽い火傷を負った。当該機器 は、「迅速継ぎ手付ガスコード」を接続す る仕様であったが、実際には接続部分の 形状が異なる「ソフトコード」が接続され ていたことから、接続が緩み、接続部近 からガスが漏れ、これに当該機器の火が 着火したものと推定。	東京 都
平成 22 年 1 月 20 日	平成 22 年 1 月 20 日	ガスコンロ	火災	当該ガスコンロを点火した状態で放置 したため火災が発生。 ゴムホースとガス栓を焼損。	神奈 川県
平成 22 年 1 月 20 日	平成 22 年 1 月 7 日	石油給湯器 (PDX-403D: 長州産業株式 会社)	火災	入浴時に、当該石油給湯器から爆発 音が複数回鳴り、当該製品を焼損。当 該製品の比例弁付電磁ポンプ内の変 質、劣化により油漏れが発生し、溜ま った油が燃焼時に過熱されて蒸発し、 火の粉等が火種となって引火と推定。	宮崎 県
平成 22 年 1 月 20 日	平成 21 年 11 月 27 日	電撃殺虫器 (TEK-20212- GL17:東芝ライ テック株式会 社)	火災	通電中(ブレーカーからの電力供給は 継続している状況)の当該電撃殺虫器 から出火。	愛知 県
平成 22 年 1 月 25 日	平成 22 年 1 月 25 日	乗合バス	火災	当該バスが市道を運行中、運転者が エンジン付近から煙が出ているのを発 見し、道路脇に停止。乗客を避難させ た後に延焼し、当該バスが全焼。	青森 県

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道府 県
平成 22 年 1 月 26 日	平成 22 年 1 月 24 日	空気圧縮機 (CP-1460:株 式会社ナカトミ (輸入事業 者))	火災	当該空気圧縮機内から出火し、周辺に 延焼。	鹿児 島
平成 22 年 1 月 26 日	平成 21 年 12 月 24 日	石油給湯機付 ふろがま (OTQ-405AYS :株式会社ノー リツ)	火災	屋外に設置された当該石油給湯機付 ふろがまを使用中に出火、当該製品内 部を焼損し周辺を汚損。当該製品の制 御弁セット内Oリングの変質、劣化によ り灯油漏れが発生し、その灯油に引火 して機器内部を焼損したと推定。	富山 県
平成 22 年 1 月 28 日	平成 22 年 1 月 27 日	石油ストーブ (RCA-101:株 式会社トヨトミ)	一酸化 炭素中 毒 (重傷 1名)	一般民家内で住人1名が倒れ、一酸化 炭素中毒と判明。現場に当該石油ス トーブがあった。	愛媛 県
平成 22 年 1 月 29 日	平成 22 年 1 月 1 日	タクシー	重傷 1 名	当該タクシーが運行中、交差点内でブ レーキをかけたところ、後部座席に乗 車していた乗客が座席下に転がり落ち 左大腿骨骨折の重傷。	兵庫 県
平成 22 年 1 月 29 日	平成 22 年 1 月 28 日	乗合バス	重傷 1 名	当該バスが停留所手前にて減速中、窓 側乗客の降車のため通路側乗客が立ち 上がったところ転倒し、胸椎圧迫骨折。	長崎 県
平成 22 年 1 月 29 日	平成 22 年 1 月 16 日	電気冷温風機 (MWH-305F: 森田電工株式 会社(輸入事 業者))	火災	当該電気冷温風機を使用中、当該製 品から発煙。 当該製品及び周囲を焼損。 コンデンサー周辺から出火したものと 推定。	福島 県
平成 22 年 1 月 29 日	平成 22 年 1 月 25 日	乗合バス	重傷 1 名	当該バスが停留所にて乗車扱い後、 発車したところ、立っていた乗客が転 倒し、第一腰椎を圧迫骨折。	神奈 川県
平成 22 年 2 月 2 日	平成 21 年 11 月 10 日	電気こんろ (NK-2251:松 下電器産業株 式会社(現 パ ナソニック株式 会社))	火災	当該電気こんろの上に置いたダンボ ール等が焼損。 当該製品のスイッチ部に身体もしくは 荷物が触れてスイッチが入り、ヒーター 上に置いてあった段ボール等が過熱さ れ出火と推定。	東京 都
平成 22 年 2 月 2 日	平成 21 年 11 月 14 日	冷蔵ケース	火災	使用中の当該冷蔵ケースから出火し、 当該製品の送風ファンモーターを焼 損。	東京 都
平成 22 年 2 月 2 日	平成 21 年 10 月 16 日	電子レンジ (IM-574:株式 会社千石(岩 谷産業株式会 社ブランド)(輸 入事業者))	火災	当該電子レンジから出火し、当該製品 及び冷蔵庫を焼損。 当該製品のドアの開閉を検知するスイ ッチ(ラッチスイッチ)の製造不良により 発火に至ったと推定。	東京 都

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道府県
平成 22 年 2 月 2 日	平成 21 年 8 月 26 日	電気こんろ (HT-1500:日 立熱器具株式 会社(現 日立 アプライアンス 株式会社))	火災	当該電気こんろ及び周辺が焼損する 火災が発生。当該製品上に工具を置 いた際に電気こんろのスイッチが入り、 ブレーカーを入れた後、当該製品上の 工具が過熱されて出火と推定。	東京 都
平成 22 年 2 月 2 日	平成 22 年 1 月 17 日	普通乗用自動 車	火災	当該普通乗用自動車のエンジンが始 動しなかったため、点検のため工場へ 車両を搬送する準備をしている間に 出火。	青森 県
平成 22 年 2 月 3 日	平成 22 年 2 月 2 日	屋外式給湯器 付風呂釜 (T-164A:株式 会社ノーリツ)	一酸 化炭 素中 毒(軽 症 5 名)	一般集合住宅の浴室において当該屋 外式給湯器付風呂を使用中、住人2名 の気分が悪くなり病院に搬送。診断の 結果、一酸化炭素中毒と判明。 原因は、当該機器の前面を覆う形で取 り付けられたスリット板下部の隙間が 荷物等で塞がれ給気不足になり、熱交 換器が閉塞され高濃度の一酸化炭素 を含んだ排ガスが発生し、当該機器排 気部の直上にある風呂の窓の隙間か ら浴室内に流入したことによるものと推 定。	東京 都
平成 22 年 2 月 3 日	平成 22 年 2 月 2 日	乗合バス	重傷 1 名、軽 傷 1 名	当該バスが減速したところ乗客 2 名が 転倒し、うち 1 名が腰骨骨折の重傷、 他の 1 名が軽傷。	神奈 川県
平成 22 年 2 月 3 日	平成 22 年 2 月 2 日	接続具	火災	飲食店厨房において、小型湯沸器の ガス管接続部より出火し、小型湯沸器 の電池ケース付近が一部溶解。 原因は、ガス管接続部に、パッキンが 取り付けられていないうえ、適正でない 当該接続具(水道用金属製フレキシブル 管)により接続されており、接続部が 徐々に緩み少量の未燃ガスが漏えい し、小型湯沸器使用時の炎に引火した ため、電池ケース付近が一部溶解した ものと推定。	東京 都
平成 22 年 2 月 3 日	平成 22 年 1 月 21 日	エアコン(室外 機) (AR2205X:ダイ キン工業株式 会社)	火災	当該エアコンのスイッチを入れたとこ ろ、異音が生じたためスイッチを切り、そ の後、再始動したところ異音が生じて室 外機から発煙し、当該製品を焼損。 当該製品内プリント基板部分のダイオ ードブリッジリードのはんだ接続部の はんだ量が少なく、プリント基板と電装品 箱の熱伸縮の差によりはんだ部にクラ ックが発生し、発煙・出火に至ったもの と推定。	埼玉 県

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道 府県
平成 22 年 2 月 5 日	平成 21 年 12 月 27 日	ガス衣類乾燥機(都市ガス用) (MA-040B(東京ガス株式会社ブランド):松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)(東京ガス株式会社ブランド))	火災	当該ガス衣類乾燥機から出火し、当該製品及び衣類を焼損。 原因は、使用者が吸気フィルタを取り付けずに機器を継続使用していたことから、機器内部にほこりが堆積し、燃焼用空気が機器内に取り入れにくくなり、点火しにくい状態となったために機器内部に未燃ガスが滞留し、運転中に再点火した際のスパークにより未燃ガスに着火し、機器内部のほこりに引火したことによるものが原因と推定。	神奈 川県
平成 22 年 2 月 5 日	平成 22 年 1 月 6 日	電気冷蔵庫 (R-726XPB-1: 株式会社日立製作所(現 日立アプライアンス株式会社))	火災	当該電気冷蔵庫より出火し、当該製品及び周辺を焼損。 当該製品の圧縮機運転用コンデンサーの絶縁不良から発熱して絶縁劣化が生じて短絡、同コンデンサーから出火と推定。	新潟 県
平成 22 年 2 月 8 日	平成 22 年 2 月 4 日	迅速継ぎ手 (LP ガス用) (G3SH-B:日東工器株式会社)	火災	ガスコンロを使用中、当該製品とガス栓の間から出火し、当該製品および周辺を焼損。	神奈 川県
平成 22 年 2 月 12 日	平成 21 年 11 月 18 日	貨物自動車 (KC-APS71LN (アトラス):日産自動車株式会社)	火災	当該貨物自動車の走行中に当該車両の異変に気付き停車したところ、左後輪部分から発火。	秋田 県
平成 22 年 2 月 12 日	平成 22 年 2 月 12 日	貸切バス	火災	当該バスの後部エンジンルーム付近より煙が出ていたため確認したところ、当該バスの後部エンジンルームを焼損。	新潟 県
平成 22 年 2 月 16 日	平成 22 年 1 月 5 日	ガス衣類乾燥機 (FSG748GFS1: 株式会社ツナシマ商事(ホワイトウエスティングハウスブランド) (輸入事業者))	火災	当該ガス衣類乾燥機付近から出火し、当該製品を焼損。	群馬 県
平成 22 年 2 月 17 日	平成 22 年 2 月 16 日	乗合バス	重傷 1 名	当該バスが発車したところ、車内で立っていた乗客1名が転倒し、右大腿骨頸部骨折。	大阪 府
平成 22 年 2 月 18 日	平成 22 年 1 月 22 日	乗合バス	重傷 1 名	当該バスが交差点で減速し、二輪車と接触した際、車内後方の座席に座っていた乗客が転倒し、第一腰椎圧迫骨折。	徳島 県

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道府 県
平成 22 年 2 月 20 日	平成 22 年 2 月 18 日	ゴム管(迅速継 手あり)	火災	共同住宅において、こんろに点火した ところ、ガス栓と当該ゴム管の接続部 付近から出火し、当該製品が焼損。 ゴム管の経年劣化により、ガスが漏え いし、こんろの火が点火したものと推 定。	大阪 府
平成 22 年 2 月 22 日	平成 21 年 11 月 11 日	電気こんろ (SBE-101-100 V:サンウエーブ 工業(株)製ミニ キッチンに組 み込まれたも の(富士工業 株式会社製))	火災	当該電気こんろの一部及び周囲に置 いてあったペットボトル等が焼損。 当該製品のスイッチ部に身体等が触 れてスイッチが入り、当該製品の熱に より、周囲にある可燃物が溶融し、出 火と推定。	愛知 県
平成 22 年 2 月 26 日	平成 21 年 5 月 16 日	電気こんろ (MDS-113REB :旧株式会社 萬品電機製作 所)	火災	当該電気こんろの上に置かれていたカ セットコンロのボンベが爆発し、台所内 部が一部焼損。	大阪 府
平成 22 年 3 月 1 日	平成 22 年 2 月 8 日	車両用蓄電器	火災	当該車両用蓄電器を取り付けた自動 車で走行し、駐車場に駐車後、当該製 品から出火。	大阪 府
平成 22 年 3 月 3 日	平成 22 年 3 月 3 日	乗合バス	重傷1 名	当該バスが乗降扱い後発車したとこ ろ、当該バスと前方で進路変更しよう とした乗用車が接触。車内で立っていた 乗客1名が転倒し、左足大腿骨転子下 骨折。	新潟 県
平成 22 年 3 月 3 日	平成 21 年 4 月 4 日	石油給湯機付 きふろがま (OTQ-405SAY :株式会社ノー リツ)	火災	当該石油給湯機製品から出火。 当該製品から漏洩した灯油に着火した と推定。	山形 県
平成 22 年 3 月 4 日	平成 21 年 12 月 26 日	電気ストーブ (開放式)	火災	使用中の当該電気ストーブから出火 し、当該製品樹脂部分に着火、延焼拡 大し住宅等が焼損。	岐阜 県
平成 22 年 3 月 5 日	平成 21 年 6 月 25 日	電気洗濯乾燥 機 (KWC-9B(GE ブランド):東芝 ホームアプライ アンス株式会 社)	火災	使用中の当該電気洗濯乾燥機から出 火し、当該製品を焼損。	京都 府
平成 22 年 3 月 5 日	平成 22 年 3 月 4 日	乗合バス	重傷1 名	当該バスが進路前方の乗用車を避け ようと減速したところ、車内で立ってい た乗客1名が転倒し、右大腿骨内頭骨 折及び右膝骨折。	神奈 川県

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道府県
平成 22 年 3 月 5 日	平成 22 年 3 月 5 日	乗合バス	重傷1 名	当該バスが乗降扱い後、発車する際、着座していなかった乗客1名が転倒し、頭部打撲及び脊髄損傷。	埼玉 県
平成 22 年 3 月 8 日	平成 21 年 10 月 10 日	貨物自動車 (KK-FE70EB (キャンター): 三菱ふそうトラ ック・バス株式 会社)	火災	当該貨物自動車のエンジンを始動したところ、チェンジレバー床面から出火。	埼玉 県
平成 22 年 3 月 8 日	平成 22 年 2 月 19 日	エアコン(室外 機)	火災	エアコンのスイッチを入れたところ、異音がして当該室外機から白煙があがり室外機内部から出火し、当該製品を焼損。	愛知 県
平成 22 年 3 月 8 日	平成 22 年 3 月 5 日	ガス栓 (UTIC-202H: 高橋産業株式 会社)	火災	当該ガス栓(ペアヒューズガス栓)を開け調理を行っていたところ、使用中のガスコンロの背面から出火し、ガステーブル付近を若干焼損。 当該ペアヒューズガス栓の未使用側のガス栓も開放されていたことにより、未接続側のガス栓から少量のガスが漏洩し、使用中のガスコンロの火に引火して出火したものと推定。	岐阜 県
平成 22 年 3 月 9 日	平成 21 年 11 月 24 日	電気洗濯機 (JW-Z50B:ハ イアールジャ パンセールス 株式会社 (輸入事業 者))	火災	当該電気洗濯機から出火し、当該製品及び周辺を焼損。	長崎 県
平成 22 年 3 月 9 日	平成 22 年 2 月 17 日	乗合バス	重傷1 名	当該バスが発車したところ、立っていた乗客がバランスを崩し、中扉付近の手すりにつぶつかり肋骨骨折。	神奈 川県
平成 22 年 3 月 11 日	平成 21 年 12 月 11 日	生ごみ処理機 (BGD-X150: 日立多賀テク ノロジー株式 会社)	火災	屋外に置いていた当該生ごみ処理機から出火し、当該製品及び周辺を焼損。 当該製品内から漏れた生ごみの水分が、底面ヒーターに侵入し、ヒーターの絶縁が劣化して発熱、出火に至ったと推定。	兵庫 県
平成 22 年 3 月 11 日	平成 22 年 3 月 10 日	乗合バス	重傷1 名	当該バスが、歩行者を轢過する事故を起こし、急停止した際、乗客1名がバランスを崩して転倒し重傷。	東京 都
平成 22 年 3 月 11 日	平成 22 年 2 月 12 日	乗合バス	重傷1 名	当該バスが発車した際に、座席に着席していた乗客1名が立ち上がり、バランスを崩して転倒し左大腿骨頸部骨折。	兵庫 県

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道府 県
平成 22 年 3 月 12 日	平成 22 年 3 月 10 日	乗合バス	重傷 1 名	当該バスがバス停で降車扱中、降車中の乗客に気付かずに扉を閉めたところ、扉が乗客に当たり転倒し、右股関節骨折。	愛知 県
平成 22 年 3 月 12 日	平成 22 年 2 月 25 日	空気清浄機	火災	営業中の店内において、使用中の当該空気清浄機から出火。	福岡 県
平成 22 年 3 月 15 日	平成 22 年 3 月 14 日	貸切バス	重傷 1 名	乗客 1 名が当該貸切バスから降車しようとした際に乗降口で転倒し、右腕を骨折。	愛媛 県
平成 22 年 3 月 15 日	平成 22 年 3 月 13 日	ガス栓 (SF-2:株式会 社穂高製作 所)	火災	当該ガス栓先端から出火し、周辺を焼損。 当該二口ガス栓の未使用側のガス栓が半開きになっていたことから、LP ガスが漏洩し、こんろの火に引火と推定。	愛媛 県
平成 22 年 3 月 16 日	平成 22 年 2 月 28 日	電気洗濯機 (HSW-50S2 : 三洋ハイア ール株式会 社 (現 三洋ハイ アールジャ パンサー ルス株式 会社)(輸入 事業者))	火災	当該電気洗濯機を使用中、当該製品から発煙、出火し、当該製品を焼損。	大阪 府
平成 22 年 3 月 17 日	平成 21 年 11 月 9 日	ノートパソコン (PC-VA18SA G2BAHH:NEC カスタムテ クニカ株式 会社(現 NEC パー ソナルプロ ダクツ株 式会社))	火災	当該ノートパソコンから異音とともに白煙があがったので、バッテリーを外したところ当該バッテリーが破裂。	京都 府
平成 22 年 3 月 18 日	平成 22 年 2 月 16 日	電気ストーブ (カーボンヒ ーター) (CBH-D900 (株式会 社山善ブ ランド):株 式会社ミ ュージョ ン(輸入 事業者))	火災	当該電気ストーブを使用中に発火し、当該製品が焼損。 当該製品内の首振り機構部品の不具合により、電源コードに負荷がかかり断線し、発煙・発火に至ったものと推定。	新潟 県

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道府県
平成 22 年 3 月 19 日	平成 22 年 2 月 9 日	石油給湯機付 ふろがま (RPE43KA(製 造:東陶ユプロ 株式会社(解 散):(現 TOTO 株式会 社))	火災	当該石油給湯機付ふろがまを使用中、 異臭がしたため確認すると、当該製品 内部より出火。 当該製品内部の送油ユニット部分につ いて、電磁ポンプパッキンを押さえる板 の密着不良により、同所から灯油が漏 えいし、漏れた油が燃焼筒パッキンに 付着、収縮し、熱気が漏れて器具内部 から出火に至ったものと推定。	宮城 県
平成 22 年 3 月 23 日	平成 22 年 3 月 22 日	乗合バス	重傷1 名	当該バスが停留所にて停車したとこ ろ、座席から立ち上がり両手に荷物を 持って移動していた乗客が転倒し、右 大腿骨骨折。	和歌 山県
平成 22 年 3 月 26 日	平成 22 年 3 月 25 日	ガス栓 (G925-25:光 陽産業株式会 社)	火災	当該ガス栓(二口ヒューズガス栓)のつ まみ部分、換気扇カバー、こんろ周辺 のステンレス壁及びこんろのソフトコ ードを焼損する火災が発生。 原因は、不使用ガス栓にビニールテー プが巻かれていた状態でガス栓を誤開 放したことによりヒューズが作動しない 程度に少量のガスが漏れ、こんろの点 火時の火から引火したものと推定。	山形 県
平成 22 年 3 月 26 日	平成 22 年 3 月 26 日	乗合バス	火災	運行中の当該バスにおいて、車外から の発煙を発見し、乗客を避難させた後 確認すると、当該バス後方のセルモー ター(エンジンを始動させるためのモー ター)から出火。	千葉 県
平成 22 年 3 月 30 日	平成 22 年 3 月 5 日	乗合バス	重傷1 名、軽 傷1名	当該バスが進路前方の乗用車を避け ようと減速したところ、車内で立って いた乗客2名が転倒し、うち1名が腰骨 圧迫骨折、他の1名が軽傷。	長崎 県
平成 22 年 3 月 31 日	平成 22 年 3 月 29 日	生ごみ処理機	火災	民家の作業小屋兼倉庫から異音が生 じたため確認すると、当該生ごみ処理機 から出火しており、当該製品を焼損。	青森 県

イ 地方公共団体等

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道府 県
平成 21 年 9 月 1 日	平成 21 年 8 月 24 日	スチームアイロ ン	火傷 (1 名)	服をハンガーにかけたままで使用できる当該アイロンを持ち上げた際、熱湯が飛び散り胸・腹に直径数センチの火傷が 5 箇所できた。	東京 都
平成 21 年 9 月 2 日	平成 21 年 8 月 22 日	スポーツクラブ	重傷1 名(骨 折)	床上の電気コードカバーにつまずき、バランスを失い近くのキャスター付の本棚につかまったところ、本棚が動いてしまい転倒。肩を骨折。	神奈 川県
平成 21 年 9 月 2 日	平成 21 年 8 月 13 日	日焼けマシー ン	低温 やけど	利用者が店舗にて日焼けマシーンを使用していたところ、低温やけど。	大阪 府
平成 21 年 9 月 2 日	平成 21 年 9 月 2 日	折り畳み自転 車 (avisports A-101:株式会 社タイセイ(輸 入事業者))	右肩 鎖骨 骨折 (1 名)	当該折り畳み自転車で道路を走行中、ハンドルが外れて走行不能になり転倒し、右肩鎖骨骨折。	千葉 県
平成 21 年 9 月 3 日	平成 21 年 8 月 21 日	シーソー(遊 具)	背骨 圧迫 骨折 (1 名)	小学生の児童2人が重量のある丸太の当該シーソーで遊んでいる最中に、一方の児童がシーソーから飛び降りたところ、他方の児童が背骨を圧迫骨折。	北海 道
平成 21 年 9 月 3 日	平成 21 年 6 月 5 日	エステティック サービス	肋骨を 骨折	痩身エステ施術中にエステシャンが両手母指球で体を押さえたところ、肋骨側面を骨折。	愛知 県
平成 21 年 9 月 3 日	平成 21 年 9 月 2 日	福祉サービス	急性 硬膜 下血 腫	利用者をトイレに誘導中、目を離している間に当該利用者が足を滑らせ転倒し、尻と頭を打ち救急搬送され急性硬膜下血腫と診断。	東京 都
平成 21 年 9 月 4 日	平成 21 年 7 月 27 日	ブランコ	左腕 複雑 骨折	学童保育中、校庭にあるブランコから児童が降りようとした際、イス付近のポルトにズボンが引っかかったため顔から落ちそうになり、支えた左腕を骨折。	長野 県
平成 21 年 9 月 4 日	平成 21 年 8 月 27 日	トレーニング機 器(折りたたみ 式)	左手 人差 指切 断	通信販売で購入した大型の健康器具を梱包から取り出そうとしたときに、左手人差指の第一関節と第二関節の間を切断。	滋賀 県
平成 21 年 9 月 7 日	平成 21 年 8 月 16 日	化粧水	皮膚 障害	当該商品を購入した夜に使用し、就寝。約 2 時間後顔が痛み赤く腫れる。	大阪 府
平成 21 年 9 月 9 日	平成 20 年 9 月 20 日	自動二輪車	大腿 骨骨 折	当該自動二輪車で走行中、交差点で右折のため低速走行し、加速しようとしたところ、転倒して大腿骨骨折。	群馬 県

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道府 県
平成 21 年 9 月 10 日	平成 21 年 8 月 6 日	ゴーカート	顔面を 強打 (前歯 第 1 歯 → 抜け 第 2 歯 → 折 れ、第 3 歯→ 神経 の損 傷)	ゴーカートを操作中、制御が利かず壁に衝突し顔面を強打、前歯を折る怪我。	北海 道
平成 21 年 9 月 10 日	平成 21 年 8 月 10 日	輸入ガスライター	発火 左手 甲の 毛の 焼け 焦げ	当該輸入品ガスライターのホイールを回転させたところライター全体が炎に包まれ、ライターを持っていた左手甲の毛が焼け焦げる。	東京 都
平成 21 年 9 月 11 日	平成 21 年 9 月 1 日	携帯電話急速充電器	火傷	子供用携帯電話端末に適合する当該急速充電器先端の接続コネクタ部分。端末にコネクタを接続せず、プラグをコンセントに差し込んだままの状態、布団を掛け就寝。深夜、掛け、敷き布団が20cm四方焦げ、子供が腕に火傷を負った。	愛知 県
平成 21 年 9 月 14 日	平成 21 年 9 月 12 日	パソコン (EEEPC901-B K001X(ASUS ブランド):株式 会社ユニティ (ASUS ブラン ド)(輸入事業 者))	火災	当該ノート型パソコン(購入後1年)が、2回の爆発音の後、火を噴き、煙をあげ、カレンダーなどが焼けた。	神奈 川県
平成 21 年 9 月 15 日	平成 21 年 9 月 15 日	椅子	負傷	当該椅子に座っていたところ、手摺が折れ、頭から転落し首を打ち、手も擦りむいた。	大阪 府
平成 21 年 9 月 16 日	平成 20 年 9 月 27 日	二輪車用タイヤ	右手 首骨 折	業者にタイヤ交換してもらった直後、最初の交差点を曲がろうとした際に転倒し、右手首を骨折。	石川 県
平成 21 年 9 月 16 日	平成 21 年 6 月 1 日	スイミング用ゴーグル	角膜 損傷 (視力 低下)	スイミング中に、当該ゴーグルの曇りをとるため、装着したまま引張って水面で洗っている途中、手元から離れ眼球を直撃し、角膜を 18 針縫合。	福岡 県
平成 21 年 9 月 16 日	平成 21 年 7 月 30 日	ローラー滑り台		当該ローラー滑り台の終点付近でローラーが回転しない箇所があり、体が急停止したため上体から滑り台外側へ落ち、中心性脊髄損傷。	島根 県

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道府 県
平成 21 年 9 月 17 日	平成 21 年 9 月 15 日	ポータブルオ ーディオプレイ ヤー	発火	当該携帯型音楽プレーヤーを充電中、音をあげ 25 センチ位の火柱があがり、周囲のプリンターやマウスのコードが焼けた。	福岡 県
平成 21 年 9 月 18 日	平成 19 年 2 月	病院	死亡	相談者の家族が手術後 ICU に入っていたが、吐血し医師を呼んだが、別の手術のため医師が来ず、医師が来た時にはすでに死亡。	兵庫 県
平成 21 年 9 月 24 日	平成 21 年 9 月 18 日	ガスライター	発火	買ったばかりの当該ガスライターを台所の収納庫の引き出しに入れていたら、突然、音をたて炎と煙がでた。	愛知 県
平成 21 年 9 月 28 日	平成 21 年 9 月 10 日	デイサービス センター	左大 腿転 子部 骨折	当該施設利用者をトイレに誘導して便座に座らせたことを職員が忘れて放置。1 時間後トイレで横転しているところを発見。当該利用者は左大腿転子部を骨折。	千葉 県
平成 21 年 9 月 28 日	平成 21 年 9 月	市販のおにぎ り	アレ ルギ ー (死 亡)	卵アレルギーを有する相談者家族の女児がコンビニで卵の記載がないことを友達と一緒に確認しておにぎりを購入。マヨネーズの表示があったが、卵の表示が無いことから、それを食べてしまいアナフィラキシーショックを発症後死亡。	埼玉 県
平成 21 年 9 月 28 日	平成 21 年 8 月 31 日	遊動ブランコ	右大 腿骨 骨折	当該遊動ブランコで5~6人で乗っていて遊んでいたところ、ブランコを押していた児童が足を滑らせ転倒し、そこにブランコが衝突し負傷。	北海 道
平成 21 年 9 月 29 日	平成 21 年 9 月 16 日	自動二輪車	左ふ とも の 火傷	当該自動二輪車で一般道を走行中、ハンドルがぶれ転倒し、エンジンの下じきになり、エンジンの熱で左ふともを火傷。	茨城 県
平成 21 年 9 月 30 日	平成 21 年 9 月 3 日	美容院でのサ ービス	頭上 右下 の脱 毛	美容院で、精油を使ったアロマサービス等を受け、2 日後に頭上右下が脱毛状態になった。	三重 県
平成 21 年 10 月 1 日	平成 21 年 9 月 15 日	エステティック サービス	熱傷	エステサロンで脱毛エステを受けていたところ、右腕の皮膚が黒褐色になるなどの熱傷。	千葉 県
平成 21 年 10 月 1 日	平成 21 年 8 月 1 日	エステティック サービス	熱傷	エステサロンで脱毛エステを受けていたところ、左ふともものおしり下と右ふとももと右胸部に水ぶくれができるなどの熱傷。	大阪 府
平成 21 年 10 月 2 日	平成 21 年 9 月 26 日	開放式ガス小 型湯沸かし器	発火	当該湯沸かし器の上部から一瞬、火の玉が上がった。	静岡 県
平成 21 年 10 月 5 日	平成 21 年 7 月 10 日	コンビニエンス ストア	捻挫、 打撲、 腰痛	当該施設で買い物中、清掃により濡れた床で転倒し怪我(捻挫、打撲、腰痛)。	千葉 県

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道府 県
平成 21 年 10 月 5 日	平成 21 年 10 月 1 日	折り畳み自転 車	右半 身の 強打 及び顔 面の 裂傷	当該自転車で歩道を走行していたところ、突然ハンドルが折れたため、歩道の反射板に右半身を強打し、顔面に裂傷。	鳥取 県
平成 21 年 10 月 6 日	平成 21 年 9 月 21 日	ライター	車両 火災	当該ライターを車のダッシュボードに置き外に出ていた。10 分後、車に戻ると、車の両窓から火が噴出していた。	埼玉 県
平成 21 年 10 月 7 日	平成 21 年 9 月 22 日	自動車	ラジエ ーター とボン ネット 破損	エンジンをかけたまま降車後、再度乗車の際に、身体バランスを崩し、シフトレバーかアクセルに触れたかもしれないが、エンジンが吹き上がり前進始めたためブレーキを踏んだが、車は前進を続け、コンクリートブロックに衝突した。	東京 都
平成 21 年 10 月 7 日	平成 21 年 9 月 15 日	旅館の布団	上半 身の 湿疹	当該旅館において、上半身にだけ布団をかけて就寝。翌日、その部分にだけ赤い湿疹を発症。	和歌 山県
平成 21 年 10 月 8 日	平成 21 年 9 月 21 日	ガス瞬間湯沸 器	発火	当該ガス瞬間湯沸器を使用中、大きな音とともに湯沸器上部から発火。原因として、埃のつまりと水圧不足と推測。	愛知 県
平成 21 年 10 月 15 日	平成 21 年 9 月 28 日	湿布薬	皮膚 障害	整形外科が処方した湿布薬を約1週間足首に貼り、その後、シップを貼っていた箇所を負傷(ケロイド状の皮膚障害)。当該湿布薬には、「使用後4週間日光に当てないでください」との表示があるが、医師からの伝達の記憶がなく、相談者は完治後、当該箇所に日光を当てた可能性を示唆。	三重 県
平成 21 年 10 月 16 日	平成 21 年 8 月 14 日	食卓テーブル	裂傷	食卓の椅子を引いて立ち上がる際、食卓テーブル下枠角部分(のこぎりで切ったままのような断面)に膝付近をあて裂傷。テーブルと椅子は2週間前に購入。	千葉 県
平成 21 年 10 月 19 日	平成 21 年 10 月 14 日	ガステーブル	重傷1 名	水の入ったステンレス鍋を当該製品により加熱していたところ突沸し、右腕にお湯がかかり熱傷。	埼玉 県
平成 21 年 10 月 19 日	平成 21 年 6 月	切断砥石	重傷1 名	当該製品をセットした切断工具で鉄の工材(アングル)を切断し始めたところ、切断工具が高速回転したまま手から離れ、当該製品で右足甲の腱を負傷。	兵庫 県
平成 21 年 10 月 19 日	平成 21 年 9 月 21 日	自転車	重傷1 名	当該製品で走行中、前方に転倒し顎を骨折。	東京 都
平成 21 年 10 月 21 日	平成 20 年 10 月 13 日	パワーウインド ウ (自動車)	重傷1 名	運転者が運転席のボタンによりパワーウインドウを閉めているときに、後部左座席にいた同乗者の右手中指が挟まり、指先を欠損。	長野 県

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道府 県
平成 21 年 10 月 21 日	平成 21 年 8 月 20 日	折り畳み自転 車	重傷 1 名	当該製品で走行中、自転車ごと前方に 投げ出され左手骨折。	大阪 府
平成 21 年 10 月 21 日	平成 21 年 9 月 10 日	スツール	重傷 1 名	当該製品に右足で乗ろうとしたところ、 滑って転倒し左手首骨折。	大阪 府
平成 21 年 10 月 22 日	平成 21 年 6 月 18 日	介護入浴用椅 子	重傷 1 名	当該製品で移動中に後輪のシャフトが 破損し、使用者が転倒し右手骨折。	和歌 山県
平成 21 年 10 月 22 日	平成 21 年 10 月 21 日	掃除用具	発火	床上に置いてあった当該製品が、突然 発火。	埼玉 県
平成 21 年 10 月 23 日	平成 21 年 9 月 30 日	軽自動車	火災	当該自動車で路上を走行中、ものが燃 えるような臭いがしたため、停車して降 りたところ、燃え上がって当該自動車を 焼損。	福岡 県
平成 21 年 10 月 23 日	平成 21 年 10 月 3 日	宿泊施設	重傷 1 名	当該施設でマッサージを受け、左脇腹 の肋骨亀裂骨折。	群馬 県
平成 21 年 10 月 24 日	平成 21 年 9 月 22 日	ガス給湯器 (GQ-2013AW: 株式会社ノー リツ)	重傷 1 名	当該製品を使用した浴場で意識を失 い、一酸化炭素中毒の診断。	宮城 県
平成 21 年 11 月 4 日	平成 21 年 10 月 24 日	加湿器	重傷 1 名	幼児が作動中の当該加湿器(スチーム 式)の吹き出し口に手を置き、右手を熱 傷。	大阪 府
平成 21 年 11 月 4 日	平成 21 年 11 月 3 日	ロデオマシー ン付随の負傷 防止マット	重傷 1 名	当該ロデオマシーンが止まってから降 りたところ、付随した負傷防止マットに 足を取られ転倒。その際に自らの膝で 前歯を 3 本折損。	大阪 府
平成 21 年 11 月 6 日	平成 21 年 10 月 30 日	折りたたみ自 転車	重傷 1 名	当該自転車で走行中、歩道から車道 (段差 15cm~20cm)へ降りた直後 に、前輪とハンドルをつなぐフレームの 一部が折損し、前方へ転倒。右ひざの じん帯を損傷。	福岡 県
平成 21 年 11 月 6 日	平成 21 年 10 月 7 日	原動機付自転 車	重傷 1 名	当該原動機付自転車で走行中に、前 輪を支える軸が折れ、路上に投げ出さ れて打撲。	東京 都
平成 21 年 11 月 7 日	平成 21 年 10 月 7 日	コンビニエンス ストア	重傷 1 名	当該店舗内にて、客が転倒、左肩を強 打し、三角筋を損傷。	東京 都
平成 21 年 11 月 9 日	平成 21 年 11 月 6 日	折畳み自転車		当該自転車で走行中、ハンドルの軸棒 が折れ曲り転倒。 左手首を負傷。	京都 府
平成 21 年 11 月 9 日	平成 21 年 10 月 22 日	濃酢酸(氷酢 酸)	負傷 5 名	日本語のラベルの無い韓国製の当該 調味料を 5 名で少量飲んだところ、全 員が急性食道胃粘膜障害、化学性食 道炎、急性胃炎、急性咽頭喉頭炎など を発症、うち 2 名入院。	兵庫 県
平成 21 年 11 月 10 日	平成 21 年 11 月 5 日	自転車	重傷 1 名	サドルを折り曲げてロックできる当該自 転車で走行中、座っていたサドルが折 れてバランスを崩し、右斜め前方に転 倒し骨折。	東京 都

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道府 県
平成 21 年 11 月 12 日	平成 21 年 1 月 31 日	ベビーカー	重傷 1 名	当該製品を広げたところ、幼児が指を挟み、右手薬指第一関節から先の部分に裂傷を負う。	愛知 県
平成 21 年 11 月 13 日	平成 21 年 10 月 28 日	レンタル自転 車	重傷 1 名	当該製品で坂道を走行中、ブレーキが切れて転倒し、顔に 12 針縫う怪我を負う。	沖繩 県
平成 21 年 11 月 17 日	平成 21 年 5 月 2 日	幼児用クッショ ン	重傷 1 名	大人用椅子に当該製品を置き座らせていたところ、後ろ向きに転倒し床で頭を打ち、脳挫傷と診断。	東京 都
平成 21 年 11 月 19 日	平成 21 年 11 月 18 日	全自動洗濯機	火災	当該洗濯機から出火し、火災の煙で家人が負傷し病院に搬送。	愛知 県
平成 21 年 11 月 19 日	平成 21 年 9 月	カッターナイフ	重傷 1 名	当該カッターナイフの入った包装の厚紙をはがして取り出した時に右手親指の先に刃が当たり、指を切傷。	北海 道
平成 21 年 11 月 24 日	平成 21 年 11 月 19 日	デイサービス	死亡 3 名	当該施設の介護職員 1 名が軽乗用車で、利用者 3 名を自宅に送る途中、衝突事故を起こし、利用者 3 名が死亡。運転手の職員は手を骨折。	和歌 山県
平成 21 年 11 月 24 日	平成 21 年 11 月 19 日	テレビドアフォ ン	火災	留守中に居間にあった当該テレビドアフォン受信機付近から出火。	愛知 県
平成 21 年 11 月 30 日	平成 21 年 6 月	在宅介護サー ビス	死亡 1 名	当該サービスを受けていた者が、介助員が与えたがんもどきを喉に詰まらせ死亡。	神奈 川県
平成 21 年 12 月 2 日	平成 21 年 10 月 18 日	エアコン(室内 機)	火災	2 階建て建物に設置されていた当該エアコン(室内機)が焼損する火災が発生し、建物内部も煤で汚染。	神奈 川県
平成 21 年 12 月 3 日	平成 21 年 11 月 21 日	ハロゲンヒータ ー	火災	当該ハロゲンヒーターのプラグをコンセントに差したところ、首振り部分から発火。	福岡 県
平成 21 年 12 月 8 日	平成 21 年 3 月	美容サービス	重傷 1 名	まつ毛エクステンション施術直後から目が泌みて、翌朝目が覚めるとまぶたが腫れ、エクステンションを取った後もまぶたの腫れが継続。	東京 都
平成 21 年 12 月 14 日	平成 21 年 12 月 1 日	折り畳み式自 転車	重傷 1 名	当該自転車にて走行中、転倒し、左手首を骨折。	神奈 川県
平成 21 年 12 月 15 日	平成 21 年 12 月 9 日	強制給排気式 石油床暖スト ープ (UH-F65AO3: 株式会社コロ ナ)	一酸 化炭 素中 毒	当該製品を使用し就寝中、住人 2 名が頭痛、吐き気などの症状で病院に搬送され、血液検査で一酸化炭素中毒と判明。	北海 道
平成 21 年 12 月 15 日	平成 21 年 7 月 18 日	オープンガスコ ンロ	一酸 化炭 素中 毒	当該オープンガスコンロを使用していたところ、頭痛・めまい・吐き気・浮遊感・視力障害などを発症。ガス会社に調査を依頼したところ一酸化炭素(濃度 0.25%)を検出。	東京 都

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道府 県
平成 21 年 12 月 17 日	平成 21 年 7 月 26 日	電動給湯ポット	重傷 1 名	当該製品の取っ手をつかみ本体を持ち上げたところ、取っ手の左右どちらかがはずれ、当該製品がバランスを失い、熱湯が被害者の両足にかかり全治 2 ヶ月の火傷。	鹿児 島県
平成 21 年 12 月 18 日	平成 21 年 12 月 6 日	木製梯子	重傷 1 名	特別注文の木製の折りたたみ式梯子を使ったところ、当該製品が折れ、転落し、かかとの骨を骨折。	宮城 県
平成 21 年 12 月 21 日	平成 21 年 12 月 1 日	美容サービス	重傷 1 名	額の皺とりのためヒアルロン酸とボツリヌス菌の注射を受けたが、直後から同所に痛みと化膿。他の医療機関で診断を受けたところ、全治 1 ヶ月以上と診断。	東京 都
平成 22 年 1 月 12 日	平成 21 年 12 月 11 日	除湿乾燥機 (F-YZA100:松 下エコシステム ズ株式会社 (現 パナソニ ックエコシステ ムズ株式会 社))	火災 (軽傷 1名)	使用中の当該製品から出火し、当該製品及び周辺を焼損。	神奈 川県
平成 22 年 1 月 14 日	平成 21 年 11 月 10 日	介護サービス	重傷 1 名	介護者をトイレに誘導を行い、排尿後、トイレットペーパーがない事に気づき隣に取りに行ったところ、介護者が便座の横の洗面台の下に頭を向けて尻もちをつき、大腿骨骨折の重傷。	千葉 県
平成 22 年 1 月 19 日	平成 21 年 11 月 27 日	健康食品	重傷 1 名	当該製品の用法を守って 1 週間摂取後、急性肝炎を発症。診断医師は当該健康食品が原因と推定。	秋田 県
平成 22 年 1 月 20 日	平成 22 年 1 月 13 日	伸縮梯子	重傷 1 名	当該伸縮梯子を使用中、両側の支柱が一箇所ずつ折れ使用者が落下し右手首と左足首を骨折。	福島 県
平成 22 年 1 月 22 日	平成 21 年 12 月 26 日	家具調こたつ	重傷 1 名	当該家具調こたつの脚の 1 本のボルトが外れ、当該こたつ上に載せていた鍋がカセットコンロごと滑り落ち、鍋の中身が右太腿にかかり火傷。	神奈 川県
平成 22 年 1 月 23 日	平成 21 年 12 月 18 日	ホットプレート	重傷 1 名	当該製品の本体樹脂製ガード部分が溶解し、剥き出しになったステンレス部分先端で手の甲に裂傷。	大阪 府
平成 22 年 1 月 26 日	平成 22 年 1 月 8 日	歩行補助車	重傷 1 名	当該歩行補助車を使用中、玄関の段差に車輪が引っ掛かり、前方へ転倒。その際、当該製品の折りたたみフレームの可動部を把持し、同所で左手小指を開放骨折。	熊本 県
平成 22 年 1 月 29 日	平成 21 年 12 月 22 日	美顔器	重傷 1 名	当該美顔器を使用中、蒸気ポットが落下し、沸騰水が足にかかり火傷。	神奈 川県

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道府 県
平成 22 年 2 月 4 日	平成 22 年 12 月	健康食品		当該健康食品を 2 ヶ月半摂取後、脱力感の症状。医師により肝炎と診断。	埼玉 県
平成 22 年 2 月 5 日	平成 21 年 6 月 4 日	アルミ製脚立	重傷 1 名	当該アルミ製脚立を梯子様に広げ使用中、当該製品が傾いて転落し、頭部縫合及び脊椎骨折。転落後確認すると当該製品の一本の脚が折れ曲っていた。	千葉 県
平成 22 年 2 月 5 日	平成 22 年 1 月 20 日	片手鍋	重傷 1 名	当該片手鍋で湯を沸かし、片手で持ち上げたところ取っ手が折れて、湯が手にかかり火傷。	秋田 県
平成 22 年 2 月 8 日	平成 22 年 1 月 26 日	折り畳み自転車	重傷 1 名	当該自転車により走行中、ペダル付け根が折れて転倒。その際に、頭部を打ち、外傷性頸部症の負傷。	福岡 県
平成 22 年 2 月 9 日	平成 21 年 8 月	除光液	重傷 1 名	ジェルネイルを剥がすため、当該除光液を浸したコットンで爪を包みホイルで覆ってしばらく置いておいたところ、指を火傷。	神奈 川県
平成 22 年 2 月 10 日	平成 21 年 8 月	痩身エステ	重傷 1 名	当該痩身エステの施術を受けていたところ、肩と腰を強くひねったため左肩を脱臼。	神奈 川県
平成 22 年 2 月 10 日	平成 21 年 12 月 11 日	ウォーターサーバー	重傷 1 名	ショッピングセンター内のベビールームに設置してある当該ウォーターサーバーの温水レバーを子供が捻り、熱湯が出て左手首から肘を火傷。	埼玉 県
平成 22 年 2 月 12 日	平成 21 年 11 月	自転車	重傷 1 名	子供をハンドル前面の専用座席に乗せた状態で当該自転車を停止させ、スタンドを立てようとしたところ、子供を乗せた状態のままハンドルが回転し横倒。子供が地面に転落し、顔面を裂傷。	東京 都
平成 22 年 2 月 15 日	平成 22 年 1 月 5 日	自動車(エアバッグ)		当該自動車を運転中、擁壁に衝突した際に、当該自動車のエアバッグが作動せず、顔面骨折、背骨粉碎骨折。	神奈 川県
平成 22 年 2 月 18 日	平成 22 年 2 月 6 日	洋卓	重傷 1 名	当該洋卓に手をかけたところ、当該製品の脚(三又)が1本外れて転倒、左足膝蓋骨骨折。	熊本 県
平成 22 年 2 月 19 日	平成 22 年 2 月 7 日	テレビ	火災	当該テレビから出火し、周囲に燃え移り民家が全焼。	広島 県
平成 22 年 2 月 19 日	平成 21 年 12 月 2 日	簡易消火具		当該簡易消火具が破裂した際に、破裂音で聴力障害が残る。	神奈 川県
平成 22 年 3 月 4 日	平成 21 年 9 月 11 日	貨物自動車	火災	当該貨物自動車が高速道路を走行中、エンジン部分から出火し、当該自動車を焼損。	愛知 県
平成 22 年 3 月 15 日	平成 22 年 1 月 31 日	自動改札機		当該自動改札機を通過しようとした際に、ICカードが認識されず、閉鎖された扉に挟まりバランスを崩して転倒し、左大腿骨骨折。	神奈 川県

報告 受理日	事故 発生日	製品名等	被害 状況	事故内容 (通知後判明した事項も含む)	事故 発生 都道府 県
平成 22 年 3 月 17 日	平成 22 年 3 月 8 日	福祉サービス		当該福祉サービス利用者が職員の誘導によりトイレの便座に着座させた後、利用者が転倒し、左大腿骨頸部骨折。	東京 都
平成 22 年 3 月 17 日	平成 22 年 1 月 1 日	歩行補助杖	重傷 1 名	当該歩行補助杖で歩行中、腕の固定部分が折損して転倒し、第4腰椎骨折。	兵庫 県
平成 22 年 3 月 17 日	平成 22 年 1 月 12 日	電気蓄熱式湯 たんぼ	重傷 1 名	当該電気蓄熱式湯たんぼを使用中、湯が流出し、下腹部に火傷。	大阪 府
平成 22 年 3 月 24 日	平成 22 年 3 月 20 日	電気冷蔵庫	火災	当該電気冷蔵庫から出火し、当該製品及び周辺を焼損。	栃木 県

○ 事案ごとの内容別分類と商品別分類（大分類）（表 1-4）

商品 ²⁰ 事故内容	食料 品	家電 製品	住居 品	文具 ・ 娯楽 用品	光熱 水品	被服 品	保健 衛生 品	車両 ・ 乗り 物	建物 ・ 設備	保険 ・ 福祉 サー ビス	他の 商品 ・ サー ビス	総計
火災		44	19	3	2		1	27	18			114
発煙・発火・過熱		3	1						1	1		6
点火・燃焼・消火不良												0
破裂			2				1					3
ガス爆発					1				1			2
ガス漏れ												0
燃料・液漏れ等		2										2
化学物質による危険							2			2		4
漏電・電波等の障害												0
製品破損		1	5				1	4	1			12
部品脱落		1		1			1					3
機能故障				2			2	1				5
転落・転倒・不安定			10	7				10	2	11	55	95
操作・使用性の欠落			3	2				4				9
交通事故								3		1	10	14
誤飲												0
中毒			7						7		1	15
異物の混入・侵入												0
腐敗・変質												0
その他	5		4	5			3			15	2	34
無記入												0
計	5	51	51	20	3	0	11	49	30	30	68	318

²⁰ 商品の説明については、P. 67 を参照のこと。

○ 事案ごとの内容別分類と通知月別件数（表 1 - 5）

通知年月 事故内容	平成 21 年 9 月	10 月	11 月	12 月	平成 22 年 1 月	2 月	3 月	総計
火災	7	11	8	28	23	17	20	114
発煙・発火・過熱	3	2	1					6
点火・燃焼・消火不良								0
破裂	1					2		3
ガス爆発					2			2
ガス漏れ								0
燃料・液漏れ等	1						1	2
化学物質による危険	2			1		1		4
漏電・電波等の障害								0
製品破損	1		3	1	2	4	1	12
部品脱落		1			2			3
機能故障	3			1		1		5
転落・転倒・不安定	22	23	15	11	8	4	12	95
操作・使用性の欠落	1	4	2		1	1		9
交通事故	1	4	4	5				14
誤飲								0
中毒	2	5	2	3	2	1		15
異物の混入・侵入								0
腐敗・変質								0
その他	10	13	4	2	3	2		34
無記入								0
計	54	63	39	52	43	33	34	318

○ 事案ごとの傷病別分類と商品別分類（大分類）（表 1-6）

商品 傷病内容	食料 品	家電 製品	住居 品	文具 ・ 娯楽 用品	光熱 水品	被服 品	保健 衛生 品	車両 ・ 乗り 物	建物 ・ 設備	保健 ・ 福祉 サー ビス	他の 商品 ・サー ビス	総計
骨折			9	9			1	10		8	58	95
脱臼・捻挫				2				1		1		4
切断				1				1				2
擦過傷・挫傷・打撲傷			4					1	1		2	8
刺傷、切傷			3	2				4				9
頭蓋（内）損傷			2	1					1	2	1	7
内臓損傷												0
神経・脊髄の損傷				2				1				3
筋・腱の損傷								1				1
窒息	1									2		3
熱傷		7	5		1		4	1	1	4		23
凍傷												0
皮膚障害			2				3			3		8
感電障害												0
一酸化炭素中毒			7						7			14
食中毒											1	1
その他中毒												0
感覚機能の低下			1				1					2
呼吸器障害												0
消化器障害	2											2
その他の傷病及び諸症状	2		1	1	1				1	10		16
不明							1	1			6	8
無記入 ²¹		44	17	2	1		1	28	19			112
計	5	51	51	20	3	0	11	49	30	30	68	318

²¹ 火災であって被害者がいなかった事案を含むため、無記入の件数が多くなっている。

○年齢と商品別分類（中分類）²²（括弧内は通知件数）（表1-7）

						合計
0歳以下	生活家電 (1)					1
5歳未満	住生活用品 (2)	家事用品 (1)	玩具・遊具 (1)	自動車(1)	自転車・自転車用品(1)	7
	移動・運搬用品(1)					
10歳未満	玩具・遊具 (5)	他の建物・設備(1)				6
10歳代	玩具・遊具 (3)	自転車・自転車用品(2)	住生活用品 (1)			6
20歳代	理美容(2)	生活家電 (1)	自転車・自転車用品(1)			4
30歳代	住生活用品 (2)	自転車・自転車用品(2)	文具・事務用品(1)	化粧品類 (1)	医療(1)	8
	商品・サービスその他 (1)					
40歳代	自転車・自転車用品(3)	理美容(2)	商品・サービスその他 (2)	家事用品 (1)	他の住居品 (1)	14
	医薬品(1)	他の保健衛生品(1)	自動車(1)	自動二輪車 (1)	住宅構成材 (1)	
50歳代	商品・サービスその他 (3)	健康食品 (1)	家事用品 (1)	住生活用品 (1)	他の住居品 (1)	12
	医療機器 (1)	住宅設備 (1)	医療(1)	福祉(1)	外食(1)	
60歳代	商品・サービスその他 (5)	医療(4)	生活家電 (2)	住生活用品 (2)	他の住居品 (2)	18
	医療機器 (1)	移動・運搬用品 (1)	理美容(1)			
70歳代	商品・サービスその他 (15)	医療(5)	家事用品 (2)	住生活用品 (2)	健康食品 (1)	28
	生活家電 (1)	他の住居品 (1)	住宅設備 (1)			
80歳以上	商品・サービスその他 (17)	福祉(3)	住生活用品 (2)	生活家電 (1)	移動・運搬用品 (1)	25
	医療(1)					
複数の年代にまたがる	住宅設備 (1)	他の建物・設備 (1)	他の保健・福祉 (1)			3
無記入						186

²² 商品別の大分類で分けると具体的な商品のイメージがつかめないため、商品別分類のうち中分類を使用した。大分類と中分類の関係はP.68を参照のこと。

○ 発生施設別分類（表 1－8）

発生場所	件数	発生場所	件数
住宅	98	道路	36
店舗・商業施設	19	公共施設	1
学校	2	車内・機内・船内	63
病院・福祉・施設	22	その他	4
公園	8	無記入	65
		計	318

○ 発生地域別分類²³（表 1－9）

発生地域	件数	発生地域	件数
北海道・東北	32	四国	8
関東	118	九州・沖縄	41
中部	52	不明・無記入	5
近畿	50	計	318
中国	12		

²³ 北海道・東北：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 中部：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
 近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

○ 商品等別分類（大分類）（表 2 - 2）

商品等	件数	商品等	件数
食料品	170	保健衛生品	86
家電製品	40	車両・乗り物	20
住居品	92	建物・設備	85
文具・娯楽用品	14	保健・福祉サービス	29
光熱水品	30	他の商品・サービス	442
被服品	4	計	1,012

○ 発生施設別分類（表 2 - 3）

発生施設	件数	発生施設	件数
住宅	171	公共施設	11
店舗・商業施設	522	海・山・川等自然環境	0
学校	10	車内・機内・船内	7
病院・福祉・施設	41	その他	15
公園	0	無記入	223
道路	12	計	1,012

○ 発生地域別分類（表 2 - 4）

発生地域	件数	発生地域	件数
北海道・東北	92	四国	29
関東	337	九州・沖縄	73
中部	159	不明・無記入	84
近畿	185	計	1,012
中国	53		

○ 商品等別分類（危害情報、危険情報）（表3-2）

商品等別分類 ²⁴	危害情報				危険情報			
	平成21年9月～ 22年3月		平成20年9月～ 21年3月		平成21年9月～ 22年3月		平成20年9月～ 21年3月	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
食料品	810	18.3%	951	24.5%	127	6.2%	217	11.5%
住居品	506	11.4%	449	11.6%	960	46.6%	857	45.3%
光熱水品	9	0.2%	10	0.3%	32	1.6%	27	1.4%
被服品	206	4.7%	221	5.7%	23	1.1%	27	1.4%
保健衛生品	736	16.6%	592	15.2%	64	3.1%	48	2.5%
教養娯楽品	202	4.6%	168	4.3%	194	9.4%	200	10.6%
車両・乗り物	155	3.5%	105	2.7%	414	20.1%	349	18.5%
土地・建物・設備	72	1.6%	54	1.4%	94	4.6%	68	3.6%
クリーニング	7	0.2%	7	0.2%	1	0.0%	0	0.0%
レンタル・リース・ 貸借	63	1.4%	83	2.1%	29	1.4%	14	0.7%
工事・建築・加工	51	1.2%	44	1.1%	23	1.1%	18	1.0%
修理・補修	12	0.3%	12	0.3%	64	3.1%	34	1.8%
運輸・通信サービス	28	0.6%	24	0.6%	6	0.3%	5	0.3%
教養・娯楽サービス	105	2.4%	93	2.4%	1	0.0%	1	0.1%
保健・福祉サービス	1,134	25.6%	829	21.3%	5	0.2%	3	0.2%
他のサービス	253	5.7%	206	5.3%	17	0.8%	19	1.0%
その他	73	1.7%	36	0.9%	5	0.2%	4	0.2%
計	4,422	100.0%	3,884	100.0%	2,059	100.0%	1,891	100.0%

²⁴ 食料品から保健・福祉サービスまでの分類の用語説明については、P.69を参照のこと。

○ 商品等別分類（病院情報）（表 3 - 3）

商品等別分類 ²⁵	平成21年 9 月～22年 3 月		平成20年 9 月～21年 3 月	
	件数	割合	件数	割合
食料品	257	4.7%	214	4.3%
住居品	1,689	30.9%	1,591	32.1%
光熱水品	33	0.6%	28	0.6%
被服品	46	0.8%	45	0.9%
保健衛生品	211	3.9%	221	4.5%
教養娯楽品	833	15.2%	778	15.7%
車両・乗り物	641	11.7%	571	11.5%
土地・建物・設備	1,582	29.0%	1,362	27.4%
他の商品	169	3.1%	148	3.0%
サービス	3	0.1%	6	0.1%
計	5,464	100.0%	4,964	100.0%

²⁵ 食料品から土地・建物・設備までの分類の用語説明については、P. 69 を参照のこと。

○ 危害情報の危害内容別分類（表 3 - 4）

	平成 21 年 9 月～22 年 3 月		平成 20 年 9 月～21 年 3 月	
	件数	割合	件数	割合
骨折	158	3.6%	117	3.0%
脱臼・捻挫	43	1.0%	28	0.7%
切断	10	0.2%	3	0.1%
擦過傷・挫傷・打撲傷	296	6.7%	257	6.6%
刺傷・切傷	376	8.5%	283	7.3%
頭蓋（内）損傷	11	0.2%	7	0.2%
内臓損傷	5	0.1%	5	0.1%
神経・脊髄の損傷	123	2.8%	69	1.8%
筋・腱の損傷	35	0.8%	25	0.6%
窒息	14	0.3%	16	0.4%
感覚機能の低下	27	0.6%	26	0.7%
熱傷	362	8.2%	320	8.2%
凍傷	1	0.0%	2	0.1%
皮膚障害	1,002	22.7%	865	22.3%
感電障害	7	0.2%	6	0.2%
中毒	69	1.6%	66	1.7%
呼吸器障害	98	2.2%	116	3.0%
消化器障害	488	11.0%	579	14.9%
その他の傷病及び諸 症状	1,246	28.2%	1,065	27.4%
不明	51	1.2%	29	0.7%
計	4,422	100.0%	3,884	100.0%

○ 危険情報の危険内容別分類（表 3 - 5）

	平成 21 年 9 月～22 年 3 月		平成 20 年 9 月～21 年 3 月	
	件数	割合	件数	割合
火災	58	2.8%	58	3.1%
発火・引火	264	12.8%	199	10.5%
発煙・火花	354	17.2%	305	16.1%
過熱・こげる	264	12.8%	229	12.1%
ガス爆発	4	0.2%	9	0.5%
ガス漏れ	7	0.3%	8	0.4%
点火・燃焼・消火不良	48	2.3%	34	1.8%
漏電・電波等の障害	8	0.4%	10	0.5%
燃料・液漏れ等	79	3.8%	57	3.0%
化学物質による危険	5	0.2%	20	1.1%
破裂	111	5.4%	93	4.9%
破損・折損	186	9.0%	182	9.6%
部品脱落	76	3.7%	50	2.6%
機能故障	253	12.3%	183	9.7%
転落・転倒・不安定	28	1.4%	10	0.5%
バリ ²⁶ ・鋭利	1	0.0%	4	0.2%
操作・使用性の欠落	43	2.1%	36	1.9%
腐敗・変質	7	0.3%	22	1.2%
異物の混入	139	6.8%	185	9.8%
異物の侵入	3	0.1%	4	0.2%
その他	121	5.9%	193	10.2%
不明	0	0.0%	0	0.0%
計	2,059	100.0%	1,891	100.0%

²⁶ 商品の角等が滑らかに処理されていないこと。

○ 病院情報の危害内容別分類（表 3 - 6）

	平成 21 年 9 月～22 年 3 月		平成 20 年 9 月～21 年 3 月	
	件数	割合	件数	割合
骨折	657	12.0%	559	11.3%
脱臼・捻挫	144	2.6%	134	2.7%
切断	13	0.2%	24	0.5%
擦過傷	104	1.9%	107	2.2%
打撲傷・挫傷	2,058	37.7%	1,718	34.6%
刺傷・切傷	1,283	23.5%	1,324	26.7%
びらん・炎症	64	1.2%	61	1.2%
熱傷	641	11.7%	582	11.7%
凍傷	2	0.0%	1	0.0%
頭蓋内損傷	36	0.7%	23	0.5%
内臓損傷	15	0.3%	7	0.1%
神経・脊髄の損傷	6	0.1%	23	0.5%
筋・腱・関節の損傷	38	0.7%	38	0.8%
窒息	13	0.2%	11	0.2%
異物の侵入	278	5.1%	258	5.2%
呼吸器障害	0	0.0%	6	0.1%
中毒	19	0.3%	19	0.4%
消化器症状	2	0.0%	0	0.0%
その他の傷病及び諸 症状	91	1.7%	69	1.4%
計	5,464	100.0%	4,964	100.0%

○年代別危害発生上位商品・役務（上位10位まで）（危害情報）（表3-7）

年齢	商品内訳					合計
10歳未満	家具類(12)	菓子類(10)	外食、ベビーカー(9)		遊園地・レジャーランド、子供洋服(7)	181
	調理食品、医療サービス、自転車、商品一般(6)					
10歳代	自転車(9)	外食、調理食品、化粧品、メガネ・コンタクトレンズ、他の保健衛生用品(5)				101
		飲料(4)	スポーツ・健康教室、医療サービス、エステティックサービス(3)			
20歳代	エステティックサービス(108)	医療サービス(53)	外食(33)	化粧品(24)	調理食品(15)	444
	婦人下着、美容院(14)		健康食品(12)	歯科治療(11)	ヘアケア用具(10)	
30歳代	エステティックサービス(87)	医療サービス(64)	化粧品(53)	外食(51)	美容院(30)	723
	調理食品、健康食品(21)		歯科治療、自転車(18)		家具類(17)	
40歳代	医療サービス(59)	化粧品(56)	エステティックサービス(53)	外食(32)	美容院(29)	681
	調理食品(25)	健康食品(19)	菓子類(16)	自転車、家具類(15)		
50歳代	化粧品(73)	医療サービス(38)	エステティックサービス(34)	外食(33)	健康食品(27)	653
	商品一般(19)	調理食品(16)	美容院(15)	他の保健衛生用品、歯科治療(14)		
60歳代	化粧品(63)	健康食品(52)	医療サービス(46)	歯科治療(23)	外食(18)	622
	商品一般(16)	美容院、飲料(14)		医薬品類、菓子類(13)		
70歳以上	健康食品(88)	医療サービス(54)	化粧品(31)	飲料、デイケアサービス(17)		555
	家庭用電気治療器具(16)	歯科治療(13)	家具類(11)	調理食品、商品一般(10)		
不明	医療サービス(51)	外食、エステティックサービス(23)		健康食品、化粧品(18)		462
	調理食品(14)	家具類(12)	飲料(10)	ふとん類、菓子類(8)		

○年代別危害発生上位商品・役務（上位10位まで）（病院情報）（表3-8）

年齢	商品内訳					合計
10歳未満	階段(162)	遊具(143)	椅子類、机・テーブル類、自転車(114)			2,114
	ベッド類(68)	自動車(59)	タバコ(58)	他の玩具・遊具(56)	建具(55)	
10歳代	自転車(62)	野球用品(35)	階段(30)	遊具(20)	建具(16)	414
	バスケットボール用品、食器(11)		床(10)	他のスポーツ用品(9)	ドア、他の屋外装備品(8)	
20歳代	包丁(42)	階段(29)	自転車(19)	他の調理器具(14)	油脂(13)	370
	他の文具・事務用品、自動車、食器(13)			ドア(12)	浴室設備全般、スノーボード(9)	
30歳代	階段(40)	包丁(39)	自転車(27)	他の調理器具(25)	自動車(21)	462
	食器(19)	ドア(17)	他の文具・事務用品(15)	油脂、保健衛生品その他、釣用品(11)		
40歳代	包丁、階段(39)		自転車、自動車(19)		他の調理器具(14)	378
	他の文具・事務用品、家庭用手動工具(14)		食器(13)	床、油脂、家庭用電動工具(9)		
50歳代	包丁(36)	階段(35)	自転車(28)	床(20)	道路(16)	387
	家庭用手動工具(15)	他の調理器具、園芸用品(14)		浴室設備全般(11)	椅子類、食器、ドア、釣用品、家庭用電動工具(9)	
60歳代	階段(49)	自転車(27)	包丁、家庭用手動工具(25)		道路(24)	440
	園芸用品(18)	自動車(16)	床(15)	浴室設備全般(13)	建築材料、家庭用電動工具(10)	
70歳以上	床(115)	階段(91)	自転車(51)	道路(41)	ベッド類(37)	899
	家庭用手動工具(37)	椅子類(28)	玄関(25)	浴室設備全般、包丁、建具(24)		

○ 商品等別分類（表3-10）²⁷

	平成21年9月～22年3月		平成20年9月～21年3月	
	件数	割合	件数	割合
商品一般	24,193	5.1%	24,378	5.7%
食料品	23,361	4.9%	17,921	4.2%
住居品	21,697	4.6%	17,385	4.1%
光熱水品	4,485	0.9%	5,649	1.3%
被服品	13,934	2.9%	11,948	2.8%
保健衛生品	12,391	2.6%	10,005	2.4%
教養娯楽品	38,439	8.1%	30,161	7.1%
車両・乗り物	12,270	2.6%	8,678	2.0%
土地・建物・設備	18,368	3.9%	14,129	3.3%
他の商品	409	0.1%	276	0.1%
商品全体	169,547	35.8%	140,530	33.0%
クリーニング	3,818	0.8%	3,794	0.9%
レンタル・リース・賃借	29,458	6.2%	21,090	5.0%
工事・建築・加工	12,680	2.7%	10,156	2.4%
修理・補修	6,387	1.3%	4,711	1.1%
管理・保管	963	0.2%	715	0.2%
役務一般	1,255	0.3%	1,352	0.3%
金融・保険サービス	77,637	16.4%	76,038	17.9%
運輸・通信サービス	98,120	20.7%	103,063	24.2%
教育サービス	2,665	0.6%	2,471	0.6%
教養・娯楽サービス	18,087	3.8%	16,527	3.9%
保健・福祉サービス	17,399	3.7%	14,700	3.5%
他の役務	17,669	3.7%	13,669	3.2%
内職・副業・ねずみ講	5,036	1.1%	6,315	1.5%
他の行政サービス	2,254	0.5%	1,586	0.4%
役務全体	293,428	61.9%	276,187	64.9%
その他	10,867	2.3%	8,674	2.0%
計	473,842	100.0%	425,391	100.0%

²⁷ 平成21年度受付分から分類項目を見直し、「金融・保険サービス」及び「内職・副業・ねずみ講」は内容が変更されたため、表中の両期間の件数の時系列比較はできない。

○ 相談内容別分類²⁸（表3-11）

	平成21年9月～22年3月		平成20年9月～21年3月	
	件数	割合	件数	割合
契約・解約	367,334	77.5%	341,156	80.2%
販売方法	179,378	37.9%	165,073	38.8%
価格・料金	77,290	16.3%	66,467	15.6%
品質・機能・役務品質	60,919	12.9%	46,820	11.0%
接客対応	62,211	13.1%	44,300	10.4%
表示・広告	21,705	4.6%	18,380	4.3%
法規・基準	16,872	3.6%	14,555	3.4%
安全・衛生	20,150	4.3%	14,622	3.4%
取引 ²⁹	405,282	85.5%	373,425	87.8%
安全・品質 ³⁰	67,349	14.2%	50,719	11.9%

○ 契約当事者の年代別構成比（表3-12）

	平成21年9月～22年3月	平成20年9月～21年3月
20歳未満	2.8%	2.9%
20歳代	11.7%	13.2%
30歳代	17.9%	19.7%
40歳代	16.2%	17.0%
50歳代	13.4%	13.8%
60歳代	13.5%	12.1%
70歳以上	14.2%	12.0%
不明	10.4%	9.2%
計	100.0%	100.0%

²⁸ 相談内容別分類は複数回答項目である。

²⁹ 「販売方法」、「契約・解約」のいずれかが問題となっているもの

³⁰ 「安全・衛生」、「品質・機能・役務品質」のいずれかが問題となっているもの

【参考資料】

○消費者庁の措置

(1) 消費者庁による情報提供

平成21年9月1日から平成22年3月31日までの間に、消費者庁が消費者被害の防止等の観点から消費者に情報提供を行ったものとして以下のものがあった。

ア 事案の発生を受けて行われた情報提供

- 「老朽化消火器の取扱い等に関する注意喚起について」（平成21年10月16日）

老朽化消火器の廃棄処理に係る連絡相談窓口及び老朽化消火器の取扱いについて、消費者に対して情報提供及び注意喚起を実施。

- 「株式会社ハーキュリーズグループ関係者による未承認医療機器（バイオラバー製品）販売について」（平成21年10月22日）

警察庁からの通知を受け、各都道府県及び政令指定都市の消費者行政担当部局に対して、本事案について情報提供し、公表。

- 「氷酢酸に関する注意情報」（平成21年11月18日）

我が国に輸入された氷酢酸を直接飲んだ消費者に健康被害が発生し、当該商品について、日本語表示による商品名や原材料名等の記載がないまま販売された可能性があることが判明したため、使用方法等について注意喚起を実施。

- 「米国トヨタ、フロアマット関連の改善措置の公表を受けて」（平成21年12月1日）

自動車のフロアマットを使用する場合には、取扱説明書に従い、車両に適したフロアマットを確実に固定するなど適切に使用するよう情報提供を実施。

- 「国内での自動車フロアマット関連事故について」（平成21年12月4日）

国内における自動車のフロアマットに起因するものと推定される事故の発生を受け、フロアマットを使用する場合は、取扱説明書に従い、車両に適したフロアマットを確実に固定するなど適切に使用するよう情報提供を実施。

- 「インターネットをめぐる消費者トラブルについて(#4 「音楽情報サイト」)」(平成22年2月12日)

音楽情報サイトの利用者が心当たりのない代金の請求を受けた事例に関する情報が寄せられていることから、請求明細等の確認や個人ID又はパスワードの適正な取扱い等について注意喚起を実施。

- 「まつ毛エクステンションに関する安全性の確保について」(平成22年2月17日)

独立行政法人国民生活センターにおいて、まつ毛エクステンションの施術に関して、まぶたや目などの健康被害に関する相談が増加している旨の公表がされたことを受け、まつ毛エクステンションに関する安全性の確保策を講じるよう厚生労働省に要請するとともに、消費者への注意喚起を実施。

- 「除雪機の取扱い等に関する注意喚起について」(平成22年2月26日)

除雪機に関する重大製品事故が報告されており、同種事故の発生防止を図る観点から、除雪機の取扱いに係る注意点について、各都道府県及び政令指定都市の消費者行政担当部局並びに独立行政法人国民生活センター及び各消費生活センターに対し、消費者への周知及び注意喚起をするよう通知。

- 「未公開株・社債の勧誘に関する注意喚起について」(平成22年3月17日)

未公開株や社債の勧誘をめぐり、特に高齢者を中心としたトラブルが発生していることから、取引については慎重に対処するよう消費者へ注意喚起するとともに、高齢消費者・障害被害者見守りネットワーク連絡協議会参加団体等にも、注意喚起の協力を要請。

- 「子どものライターの使用に関する注意喚起について」(平成22年3月23日)

消防庁と連携して調査を行ったところ、子どもの火遊びによる火災のうち、ライター起因であるものが半数以上にのぼり、かつ5歳未満において死傷者発生率が高いことが確認された。これを踏まえ、子どものライター使用に係る注意点について、各都道府県及び政令指定都市の消費者行政担当部局並びに独立行政法人国民生活センター及び各消費生活センターに対

し、消費者への周知及び注意喚起をするよう通知。

- 「消費者庁を騙る悪質な勧誘に関する消費者への注意喚起等について」（平成 22 年 3 月 26 日）

消費者庁や消費者庁と関わりがあると誤解させる団体を騙る悪質な勧誘に関する情報が寄せられていることから、消費者庁のウェブサイトはその手口を公開し消費者への注意喚起を実施。

イ 国民生活センターと連携して行ったもの

- 「インターネットをめぐる消費者トラブルについて（#1 「ワンクリック請求」）」（平成 21 年 12 月 3 日）

ゲーム、アニメなどのサイトを閲覧していたところ、意図せずにアダルトサイトなどに接続され、突然高額な請求を受けるというトラブルについて、独立行政法人国民生活センターと連携して、トラブルの具体的な手口やトラブルにあった際の対処方法を示す等により、消費者への注意喚起を実施。

- 「ソフトコンタクトレンズ着用者におけるアcantアメーバ角膜感染症防止対策の徹底について」（平成 21 年 12 月 16 日）

ソフトコンタクトレンズ用消毒剤を使用する際の正しい取扱方法等に係る対応を行うよう厚生労働省に要請するとともに、消毒剤の正しい取扱方法について消費者への注意喚起を実施。

- 「インターネットをめぐる消費者トラブルについて（#2 「無料オンラインゲーム」）」（平成 21 年 12 月 16 日）

無料をうたったオンラインゲームに関するトラブルについて、独立行政法人国民生活センターと連携し、消費者に対して、無料といっても利用料がかかる場合があり、ゲームを与える親などが適切に管理をして子どもにゲームを利用させること等の注意喚起を実施。

- 「インターネットをめぐる消費者トラブルについて（#3 「宅配ビデオレンタル」）」（平成 22 年 1 月 20 日）

借りたい DVD 等をインターネットで注文すると自宅に配送される宅配ビデオレンタルで、「無料」、「お試し」などうたった契約に関するトラブルについて、独立行政法人国民生活センターと連携し、消費者に対して、「無料」や「お試し」と記載があってもよく契約内容を確認してから契約すること等の注意喚起を実施。

○「まつ毛エクステンションに関する安全性の確保について」（平成 22 年 2 月 17 日）【再掲】

独立行政法人国民生活センターにおいて、まつ毛エクステンションの施術に関して、まぶたや目などの健康被害に関する相談が増加している旨の公表がされたことを受け、まつ毛エクステンションに関する安全性の確保策を講じるよう厚生労働省に要請するとともに、消費者への注意喚起を実施。

○「子どもの誤飲防止に関する対応」（平成 22 年 3 月 25 日）

独立行政法人国民生活センターにおいて、子ども用金属製アクセサリーにおけるカドミウムや鉛の溶出量に関する調査を行い、一部の製品（検体）から一定量を超える鉛の溶出が認められたことを受け、消費者に対し、子ども用金属製アクセサリーの取扱いや管理について注意喚起を実施。

○「乗用車用フロアマットの取扱いに関する注意喚起について」（平成 22 年 3 月 30 日）

独立行政法人国民生活センターが「乗用車用フロアマットのアクセルペダル等への影響に関する調査結果」を取りまとめたことを受け、乗用車用フロアマットの取扱いについて消費者への注意喚起を実施。

ウ 海外当局の動きを受けて行ったもの

○「マクラーレン社製ベビーカーの安全対策について」（平成 22 年 2 月 5 日）

英国マクラーレン社が製造し、我が国に輸入されたベビーカーで消費者の事故が発生したことを受け、当該製品の所有者に対し、注意喚起を実施。

○「Infantino（インファンティーノ）社製ベビー用抱っこひもの自主回収について」（平成 22 年 3 月 26 日）

米国ベビー用品会社インファンティーノが米国とカナダで販売しているベビー用抱っこひものを自主回収することとした旨の発表を受け、当該製品の所有者に対し、注意喚起を実施。

エ 家庭用品品質表示に関する注意喚起³¹

平成 21 年 9 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの間に、事業者自ら家庭用品品質表示法上の不適正表示があったと申出があるなどし、それを消費者への注意喚起のために公表したものは以下のとおり（経済産業省と共同して指導をした上で公表したのものも含む。）。

- ・ 株式会社三陽商会ニット商品の回収について
- ・ 株式会社 GOV リテイリングのデニム商品及びルームウェア商品の返品受付について
- ・ 株式会社ティンカーベルの子供服の回収について
- ・ 株式会社クリエイションのストールの返品受付について
- ・ 住金物産株式会社の布団の誤表示について
- ・ 株式会社レナウンのダーバンドレスシャツの不適正表示について
- ・ イズミヤ株式会社の婦人ニットチュニックの不適正表示について
- ・ イズミヤ株式会社の紳士靴の不適正表示について
- ・ 株式会社レナウンの紳士コートの不適正表示について
- ・ 株式会社カイトックインターナショナルのピューテリーダウン充填製品の不適正表示について
- ・ 株式会社ルックの婦人コートの不適正表示について
- ・ 株式会社三陽商会の婦人コートの不適正表示について
- ・ 株式会社ワコールの女性用装飾下着の不適正表示について
- ・ 三共生興ファッションサービス株式会社の婦人衣料品の不適正表示について
- ・ 株式会社ワコールの婦人用パンツ（アウターウェア）の不適正表示について
- ・ 株式会社ワコールのセーター・カーディガンの不適正表示について
- ・ 株式会社スタディオファイブの肌着ショーツの不適正表示について
- ・ 有限会社 GROUNDWOK LABOR INC. の婦人用ニットの不適正表示について
- ・ 有限会社メイデンカンパニーのシャツの不適正表示について
- ・ 株式会社シャルレの下着の不適正表示について
- ・ ヒロココシノインターナショナル株式会社（婦人服の不適正表示について）

³¹ 事業者からの申出等に基づいて、消費者に情報提供している。

オ その他

- 「住宅エコポイントの申請受付開始について」（平成 22 年 3 月 8 日）
住宅エコポイントの活用を考えている消費者に対し、「住宅エコポイント」の理解促進のための情報提供を実施。

- 「携帯電話の契約時のトラブルと消費者へのアドバイス」（平成 22 年 3 月 18 日）
携帯電話の新規契約が特に多くなる時期に、消費者庁及び総務省にて、主に携帯電話の新規契約の際に生じやすいトラブルと消費者へのアドバイスについて注意喚起を実施。

- 「老朽化した消火器の新たなリサイクルシステムの運用開始と新たな回収窓口の情報提供」（平成 22 年 3 月 29 日）
老朽化した消火器の新たなリサイクルシステムの運用開始と、新たな回収窓口について、消費者に対して情報提供を実施。

(2) 関係機関等に協力や対応等を要請したもの

平成 21 年 9 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの間に、消費者庁が関係機関等に対応等を要請したものとして以下のものがあつた（継続中のものを含む。）。

- 「太陽光発電装置等の販売に係る消費者トラブルへの対応について」（平成 21 年 10 月 7 日）
太陽光発電装置等に係る消費者相談が増加傾向にあり、その相談内容も多岐にわたる傾向にある状況を踏まえ、独立行政法人国民生活センターによる注意喚起と併せ、経済産業省に対し、被害の未然防止を図るための取組について協力を要請する等の措置を講じた。

- 「就職活動中の学生を対象とした強引な英会話等の勧誘をめぐる消費者トラブルへの対応について」（平成 21 年 11 月 4 日）
英会話教室やリクルート講座を長期間にわたり強引に勧誘するなどの消費者トラブルが増加していることを踏まえ、独立行政法人国民生活センターによる注意喚起と併せ、文部科学省を通じ各大学等に所属する学生に対する注意喚起の協力を要請。

- 「ウイルス対策をうたったマスクについて」（平成 21 年 11 月 18 日）
独立行政法人国民生活センターにおいて、ウイルス対策をうたったマスクについての報道発表を受け、厚生労働省に通知文書を発出。

- 「ソフトコンタクトレンズ着用者におけるアcantアメーバ角膜感染症防止対策の徹底について」（平成21年12月16日）【再掲】

ソフトコンタクトレンズ用消毒剤を使用する際の正しい取扱方法等に係る対応を行うよう厚生労働省に要請するとともに、消毒剤の正しい取扱方法について消費者への注意喚起を実施。

- 「まつ毛エクステンションに関する安全性の確保について」（平成22年2月17日）【再掲】

独立行政法人国民生活センターにおいて、まつ毛エクステンションの施術に関して、まぶたや目などの健康被害に関する相談が増加している旨の公表がされたことを受け、まつ毛エクステンションに関する安全性の確保策を講じるよう厚生労働省に要請するとともに、消費者への注意喚起を実施。

平成16年9月9日の消費者政策会議幹事会にて、消費者政策担当課長会議の設置が決定されたが、平成21年9月1日から平成22年3月31日までの間、消費者政策の推進等について密接な連絡、情報交換、協議等を行うため、同会議を2回開催した。また、同会議の下、消費者庁が関係機関と連携し対応等を検討するために会議を主催したものとして以下のものがあつた（継続中のものを含む。）。

- 「食品生活 SOS 対応プロジェクトーエコナを例にしてー」（本プロジェクトにおける検討の一環として、エコナ関連製品に関する関係省庁等担当課長会議を開催。（食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省、消費者委員会））

食品の安全に対する消費者の不安が広がっている状況等を踏まえ、消費者の不安の解消に資する取組の推進等行政としての対応を検討。平成21年10月8日に報告書を取りまとめ、公表。

- トランス脂肪酸に係る情報の収集・提供に関する関係省庁等担当課長会議（食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省、消費者委員会）

トランス脂肪酸に係る情報を収集し、消費者へ提供するため、平成21年12月より会合を開催。平成22年3月9日に「トランス脂肪酸の表示に向けた今後の取組について」を取りまとめ、公表。

○新たな手口による詐欺的商法に関する対策チーム（警察庁、金融庁、経済産業省）

貴金属や未公開株の取引等を利用するなど多様化・高度化した手口による詐欺的商法による消費者被害の防止を図るための対策を検討。平成 22 年 3 月 19 日に、「新たな手口による詐欺的商法への対応策について」として、中間的に検討結果を取りまとめた。

（3）消費者庁による行政処分

平成 21 年 9 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの間に、消費者庁が所管する法令に基づき行った行政処分としては以下のものがあった。

ア 家庭用品品質表示法

平成 21 年 9 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの間に、家庭用品品質表示法第 4 条第 1 項に基づき 7 件の指示を行った。

イ 不当景品類及び不当表示防止法

平成 21 年 9 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの間に、不当景品類及び不当表示防止法第 6 条の規定に基づき 6 件の措置命令を行った。概要は以下のとおりである。

- 「株式会社ファミリーマートに対する景品表示法に基づく措置命令」（平成 21 年 11 月 10 日）
- 「株式会社三陽商会に対する景品表示法に基づく措置命令」（平成 21 年 12 月 9 日）
- 「株式会社ボンシックに対する景品表示法に基づく措置命令」（平成 22 年 3 月 25 日）
- 「株式会社日本一に対する景品表示法に基づく措置命令」（平成 22 年 3 月 29 日）
- 「株式会社 QVC ジャパン及び住金物産株式会社に対する景品表示法に基づく措置命令」（平成 22 年 3 月 31 日）

ウ 特定商取引に関する法律

平成 21 年 9 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの間に、同法に基づき 26 件の業務停止命令及び指示を行った。概要は以下のとおりである（消費者庁長官の権限委任を受けた経済産業局長が行ったものを含む。）。

- 「電話勧誘販売業者（株）エース及び（株）ニュースに対する業務停止命令及び指示」（平成 21 年 10 月 9 日）

- 「連鎖販売取引業者（株）プライマリーに対する業務停止命令及び指示」（平成 21 年 11 月 18 日）
- 「電話勧誘販売業者コンプライアンスファクト（株）に対する業務停止命令及び指示」（平成 21 年 11 月 20 日）
- 「連鎖販売取引業者（株）ビズインターナショナルに対する業務停止命令及び指示」（平成 21 年 11 月 27 日）
- 「訪問販売業者（有）寝具のくどうに対する業務停止命令」（平成 22 年 1 月 29 日）
- 「電話勧誘販売業者（株）リフレックス及び（株）実務教育システムに対する業務停止命令及び指示」（平成 22 年 2 月 2 日）
- 「訪問販売業者（株）シンコーに対する業務停止命令」（平成 22 年 2 月 10 日）
- 「特定継続的役務提供事業者（株）FORTRESS, JAPAN に対する業務停止命令及び指示」（平成 22 年 2 月 18 日）
- 「連鎖販売取引業者（株）サミットインターナショナルに対する業務停止命令及び指示」（平成 22 年 3 月 2 日）
- 「電話勧誘販売業者（株）ベストメディア、（株）ウイング、プランニングゾーン・ゼロこと三田村高志に対する業務停止命令及び指示」（平成 22 年 3 月 2 日）

エ 特定電子メールの送信の適正化等に関する法律

平成 21 年 9 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの間に、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律第 7 条の規定に基づき、総務大臣と共同で、4 件の措置命令を行った。

- 「株式会社アルファクトに対する特定電子メール法違反に係る措置命令の実施」（平成 21 年 10 月 19 日）
- 「株式会社 E I G H T に対する特定電子メール法違反に係る措置命令の実施」（平成 21 年 10 月 19 日）
- 「株式会社エレクトリックオペレーションに対する特定電子メール法違反に係る措置命令の実施」（平成 21 年 12 月 4 日）
- 「特定電子メール法違反に係る措置命令の実施」（平成 22 年 3 月 5 日）

商品別分類（大分類）（表 1－4、1－6、2－2）

商品別分類	説明
食料品	飲食に供される商品。
家電製品	電気機械器具の中で主に家庭用として使用されるもの。
住居品	主として家事に使用するものと住宅内に置いて使用するもので、趣味、教養、娯楽等の目的より、生活必需品としての要素が強い商品。
文具・娯楽用品	主として教養、事務又は娯楽・趣味の目的で使用される商品。
光熱水品	電気、ガス等のエネルギーを含む光熱品、及び水道水等の水。供給元から各戸の親メーターまでの設備・器具を含む。
被服品	衣類とその付属品等、身につけて使用するもの、及びそれらを作るための生地、糸等の服飾材料。
保健衛生品	人の身体を清潔にし、美化し、又は健康を保ち、疾病を治療するために使用される商品。
車両・乗り物	人又は物を運搬するために屋外で使用するもの。原動機を搭載しているものだけでなく、自転車、ベビーカーなどのように人力で移動させるものを含む。
建物・設備	宅地等の土地、住宅等の建物、住宅材料及び建築時に設置するのが一般的である相当大掛かりな住宅設備。
保健・福祉サービス	保健・衛生を保つために受ける役務、身体を美化するために受ける役務、及び福祉サービス。
他の商品・サービス	上記に当てはまらないもの。

大分類と中分類の関係（表 1 - 7）

大分類	中分類	大分類	中分類
食料品	生鮮食品	保健衛生品	医薬品
	嗜好・調理食品		医療機器
	飲料・酒類		化粧品類
	健康食品		理美容器具・用品
	他の食料品		他の保健衛生品
家電製品	生活家電	車両・乗り物	自動車
	パソコン・パソコン関連機器		自動二輪車
	電話機・電話機用品		自動車用品
	音響・映像機器		自転車・自転車用品
	他の家電製品		移動・運搬用品
住居品	家事用品	建物・設備	他の乗り物
	住生活用品		建物
	他の住居品		住宅構成材
文具・娯楽用品	文具・事務用品	保健・福祉サービス	住宅設備
	書籍・印刷物		他の建物・設備
	スポーツ用品		医療
	健康器具		理美容
	玩具・遊具		福祉
	他の文具・娯楽用品		他の保健・福祉
光熱水品	電気	他の商品・サービス	クリーニング
	ガス		外食
	石油		商品・サービスその他
	水道		
	他の光熱水品		
被服品	和服		
	洋服		
	身の回り品		
	生地・糸類		
	他の被服品		

商品等別分類の内容の説明（表 2-5、3-2、3-3、3-10）

商品等別分類内容	説明
商品一般	商品関連であることが明確であるが、食料品から他の商品のいずれであるかを特定できない、又は特定する必要のない事案。
食料品	飲食に供される商品。
住居品	主として家事に使用するものと住宅内に置いて使用するもの。例えば、食器、冷暖房機器、家具など。
光熱水品	電気、ガス等のエネルギーを含む光熱品、及び水道水等の水。供給元から各戸の親メーターまでの設備・器具を含む。
被服品	衣類とその付属品等、身につけて使用するもの、及びそれらを作るための生地、糸等の服飾材料。
保健衛生品	人の身体を清潔にし、美化し、又は健康を保ち、疾病を治療するために使用される商品。
教養娯楽品	主として教養、事務又は娯楽・趣味の目的で使用される商品。例えば、パソコン、電話機、音響・映像製品、スポーツ用品等。
車両・乗り物	人又は物を運搬するために屋外で使用するもの、原動機を搭載しているものだけでなく、自転車、ベビーカーなどのように人力で移動させるものを含む。
土地・建物・設備	宅地等の土地、住宅等の建物、住宅材料及び建築時に設置するのが一般的である相当大掛かりな住宅設備。
他の商品	商品のうち、食料品から土地・建物・設備の各項目に該当しないもの。
クリーニング	クリーニング業者に被服品、じゅうたん、カーテン等のクリーニングを依頼する場合。
レンタル・リース・貸借	商品を賃貸借する場合の事案。不動産の場合は使用貸借も含む。
工事・建築・加工	ある商品に作ってもらう場合。
修理・補修	品物を修理・補修してもらう場合（自分で行った修理等は含まない）。
管理・保管	品物の管理、保管をしてもらう場合。
役務一般	役務の相談であることが明確であるが、金融・保険サービスから他の行政サービスのいずれの役務であるかを特定できない、又は特定する必要のない事案。
金融・保険サービス	生命保険・損害保険等の保険、貯蓄・証券・債券、金融派生商品及び融資・振込・送金等の金融サービス。
運輸・通信サービス	旅客・貨物運送サービス及び電話、放送、インターネット等の通信サービス。
教育サービス	学校教育、補習教育、及びそれらの関連活動。
教養・娯楽サービス	教養、趣味、娯楽の目的で受ける役務。例えば旅行、宿泊サービス等。
保健・福祉サービス	保健・衛生を保つために受ける役務、身体を美化するために受ける役務、及び福祉サービス。
他の役務	サービス業のうち、金融・保険サービスから保健・福祉サービスの各項目に該当しないもの。例えば、外食、冠婚葬祭等。
内職・副業・ねずみ講	営利を目的とする販売・契約行為のうち、商品一般から他の役務のいずれにも該当せず、かつ消費者問題の範ちゅうにあると考えられる事案。
他の行政サービス	消費者問題に直接関係の無い事案で、相手方が行政機関である場合。